

---

平成24年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第3日)

平成24年9月14日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

平成24年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

---

出席議員(20名)

1番 淵上 清君	2番 脇本 啓喜君
3番 黒田 昭雄君	4番 小田 昭人君
5番 長 信義君	6番 山本 輝昭君
7番 松本 曆幸君	8番 阿比留梅仁君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	20番 兵頭 栄君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

---

欠席議員(1名)

19番 大部 初幸君

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長	橘 清治君	次長	神宮 満也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	金丸 隆博君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	平山 秀樹君
政策監	桐谷 雅宣君
総務課長	豊田 充君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	大石 邦一君
美津島地域活性化センター部長	主藤 繁明君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	永留 秋廣君
上対馬地域活性化センター部長	川本 治源君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

---

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。大部初幸君より欠席の届け出があつております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

---

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） おはようございます。新生クラブの初村久藏でございます。市長には昨日からの市政運営等についての御質問でお疲れとは思いますが、私の質問は簡単な問題で、市長のイエスかノーかで解決できますので、よろしく願いをいたします。

2期目に当選されました財部市長には、早いものではや半年を過ぎようとしております。厳しい選挙戦を勝ち抜き、対馬市のかじ取り役として市民の信任を受けたわけでございますので、市長の公約に基づき、思い切った政策、各種事業を展開してもらいたいと思います。

昨日、同僚議員からも指摘があつておりました議会軽視ではないかという質問がございましたけど、議会と協調しながらメリハリをつけた今後の市政に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。質問は大まかに3点となっておりますが、1点目と2点目は多少関係する点がありますので重複をするかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

まず1点目の環境王国の認定と対馬市森林づくり条例の取り組みについてをお伺いいたします。

平成22年度に対馬市は環境王国の認定を受け、専門的業務を行う自然環境推進室を設置され、取り組まれております。24年度より、今年度より対馬市森林づくり条例もスタートをし、動き出しております。

対馬市の面積は約90%は森林であり、自然豊かな島であります。現在、森林づくり検討委員会で今後の方向性について議論され、答申されると思っておりますが、現在の国県道沿いは、至る所で宅地の造成と開拓されたままの荒れ地が点在をいたしております。それとあわせ、山々もパルプの伐採等により景観が損なわれてきております。森林づくり条例にも記されていますが、対馬市の花玄海ツツジ、またヤマザクラ等、人々に癒しをもたらす樹木等を早目に守らねば消滅の恐れさえあります。

環境王国の認定は、全国に12市町村と聞いています。市長をはじめ、職員の努力により認定を受けたことに対しては、高く評価をいたしておりますが、いまいち、市民の皆様には伝わっていない感がいたします。環境王国のラベル等もあるやにお聞きをしています。対馬の海産物、農産物に付加価値をつけるためにも、ラベルの貼付等を漁協、農協等と協力を得ながら市の指導をされたいと考えております。

2点目の対馬市南部地区の開発と整備についてお尋ねをいたします。

厳原町の南部地区、内山盆地を中心とした原生林の生い茂る龍良山、対馬一高い矢立山、その近辺に舞石壇山、大鳥毛山、小鳥毛山と対馬を代表する500メートルから648メートル級の

山々が連なっております。自然豊かな山を利用した登山道の整備、また対馬一高い矢立山に展望台の設置は考えられないかお伺いをいたします。

3点目の大谷農道についてお尋ねをいたします。通称グリーンウェーブの件でございますけれども、市道への移管についてお尋ねをいたします。

巖原町を横断する中心部、内山より久根浜までの大谷農道は、巖原西大調地区の唯一の巖原市内への近い基幹道路であります。内山坂トンネル開通後、市道内山2号線も採択され、路線を決定し、ただいま着工をして進んでおります。地区住民は、早期の完成に大きな期待をいたしております。今回の機会に、大谷農道の市道への繰り上げ認定は考えられないか、お伺いをいたします。

以上、3点について私の質問は終わりますが、市長の明快なる御答弁をお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。初村議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の環境王国認定と、それから森林づくり条例の取り組みということがございました。環境王国の認定につきましては、先ほど議員が御質問の中で言われましたように、21年に生物多様性と、それと食の安全安心を融合させた食材、特産品のブランド推進により、持続可能な豊かな地域経済社会の構築を目的に認定をされております。

また御質問の中で出ておりました自然環境推進室でございますけれども、23年1月に推進室を設置しております。その後、長崎県環境実践モデル都市推進事業の指定を受けておりましたので、この実現に向け、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入検討、さらに林地残材等の未利用、木質バイオマスの活用を推進するための施策について、長崎県とともに取り組みを進めているところであります。

また環境政策を推進する上で、基本的な理念と施策の支援を明らかにした環境基本条例を24年この4月から施行しております。さらに、環境基本計画の策定を進めており、本市が目指すべき環境の将来図を掲げ、施策実現に向けた取り組みを市民の皆様にはわかりやすい形で提示をしていきたいというふうに思っております。

さらに森林づくり条例のことについて御質問がありました。同様、この4月からこの条例につきましては施行しておるところでございます。9割を占める森林に多様な機能を発揮させることを主眼に、また多様な動植物の生息空間の保全と木質チップボイラー、また再生可能エネルギーや森の二酸化炭素吸収機能を活用した新たな森林資源の活用という2つの大きな柱を掲げ、林業事業者、環境保全関係者、水産関係者、学識経験者、そして公募市民、行政と、多様な委員構成によってこの条例を一昨年の9月から着手し、本年施行に至りました。

この条例では、市をはじめ森林組合、森林事業者、森林所有者、さらに市民の皆さんの責任と

役割というものを明らかにし、今後の森林資源の有効活用と環境保全の主要施策や施策実施のための基金の設置、また今後の森林施策の推進機関としての委員会の設置等について明記しております。

また今年度は、この条例の意義や目的をさらに具現化するため、今後10年間の森林施策を網羅した森林づくり基本計画の策定を進めております。この計画では、条例第10条にうたっております森林資源の活用分野として、先ほども申し上げましたが、木質バイオマスの利用促進や二酸化炭素吸収機能を活用した新規産業化、公共建築物への対馬産木材の利用促進等の具体的な施策を、また環境の保全分野の主要事項として、対馬市伐採ガイドラインを策定することとしております。

本市の大きな財産といえる森林が環境保全や環境再生の礎を成し、豊かな森林資源を生業として活用すると同時に、豊かな生態系を有する森林を後世に引き継ぐため、環境基本条例、環境基本計画との整合性を保ちながら環境と経済が共鳴できる施策の展開を目指してまいりたいと考えておりますので、議員各位の御指導御協力をよろしくお願いいたします。

質問の2点目でございますが、対馬市南部地区の開発と整備についてのお話ございました。この南部地区は内山盆地を中心とした山々が連なっております。質問の中で出てましたように龍良原始林というものを中心に、大鳥毛、舞石壇、矢立山というふうに、さらに木斛山というふうな形である周辺を500メートル級の、500メートル、600メートル級の山々が連なっております。

また龍良原生林という常緑広葉樹が鬱蒼と茂っておるこの全域というものは、自然度というのがすごく高く、さらに蘭植物やシダ類等の110種類に及ぶ植生が自生しております。そうした多くの恵みを与えてくれる森林は、特に神聖な地として信仰の対象となり、天然の照葉樹林が長く保存されてきました。この一帯のこの貴重な原始林等が今日まで残ってきましたが、地球規模での環境変化に加え、イノシシ、鹿による食害、蘭科植物の盗掘などの問題も発生しており、これからは地元だけでなく多くの人の協力のもと、この貴重な原始林を守り、次の世代に引き継いでいくことも重要なことだというように思っております。

また、これら自然資源というものを生かしながら登山道、展望台の整備は考えられないかというお話ございましたが、龍良山はともかくとしまして、展望台、それから登山道の整備を考えた場合ですが、これまでもトレッキング関係者から、白嶽から始まって権現山、有明山、舞石壇山、鳥毛山、矢立、木斛、さらに浅藻の神崎などへの縦走ルートを開設すれば、本格的なトレッキングコース客を集めることが可能だとの具体的な提案もありました。しかし、財政的なことはもちろんのこと、費用対効果や、さらには地権者との交渉及びネックとなる安全管理等に問題があり、実現には至っておりません。

しかし、市としてはトレッキングブームの最中でもあり、現在の主流となっている白嶽、有明以外にも新規ルートを開設する必要性を感じているところであり、周辺の地元地区からもこの対馬の最高峰である矢立山に360度の展望が開けるような展望所を設置して、観光資源として活用してはどうかとの提案もいただいております。展望台や登山道を整備し、自然豊かな山々を活用することで、内山盆地を中心に点在する周辺地区の積極的な取り組みにより交流人口の増加が図られるようであれば、地区や関係機関との相談、協議も必要かと思っております。第一次対馬市総合計画後期基本計画にありますように、自然環境との調和に十分考慮しながら、総合的な視点で、人と自然が触れ合って暮らせる空間の創造も目指して、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目の大谷農道、通称グリーンウェーブと言われておりますけども、このグリーンウェーブを市道へ移管できないかという御質問の御趣旨でしたが、この大谷農道は、長崎県が事業主体となって平成7年度に完成し、同年に当時の巖原町に移管替えを行っております。

市道への移管についてでございますが、これまで全国的に農道は一般道より費用対効果等、着工基準が若干緩いため、農道事業で整備を行った後、一般道への用途変更が多くなされておりました。また一般市道は農道に比べ維持管理費の国からの交付税措置等が多いため、農道から一般道への移管について、平成20年3月の新聞によりまして、維持管理費の交付金ねらいかという報道がありました。その報道以降、農林水産省から本来の目的である農道としての管理を適正に行うよう指導がっておりますので、現在は市道への移管については大変厳しい状況でございます。ところが、現在、内山にて施工しておりますこの大谷農道につながる市道内山2号線の改良が27年度完成予定となっているため、この内山2号線と連結するところから起点までの間についての一体的な市道への移管というものを、その際に検討をしていきたいというふうに考えております。どうか御理解をいただきとうございます。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございます。そしたら、1点ずついきたいと思しますので一問一答方式でお願いいたします。

まず、環境王国問題でございますけど、これは民間の企業ということでございます。私は国の認定かと思ったらちょっと違ってございますけど、日本で12市町村しか今のところないわけですけど、やっぱりこういうことは大変重要な称号だと私は考えております。このことにつきまして、せっかくの対馬は水産業、またシイタケ農業等、盛んな一次産業が主体の地域でございます。このような環境王国の称号を受けたわけでございますので、そういうようなラベル等もつくってあるやに聞いております。これをやっぱり対馬の魚は安心安全が、食の安心安全がうたわれておりますので、どういう多種の、魚種に貼るんじゃないかって、やっぱり対馬のブランドとした、でき

るような対馬の今特に有名になっております伊奈あたりの、伊奈のサバですね、秋サバ、それとかアカムツ等、そしてまた対馬の今マグロが今盛んに売り出されております。このようなものには、やっぱりこういうような環境王国だという安心安全のもとに、そういうようなラベル等を貼付したら、もっと価値ある高級な値段で売れるんじゃないかと考えております。

なお、農産物につきましても、シイタケは特に先ほどからも言われましたように、対馬市は2年続けて林野庁長官賞をもらっております。今こういうような時期に食の安心安全が全国的にも広がっておりますので、付加価値をつけておるような格好を農協、漁協と市と話し合いをもつとして、売り込むような働きをしてもらいたいと思いますけど、その点について市長、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） さまざまな産物を環境王国のブランドのもと売り出したらいんじゃないかというふうな御提案でございます。この環境王国を認定をいただく際に、福島県の天栄村というところで会議がありまして、そのとき私ども環境王国の、当時8自治体でしたけれども、ほか7自治体につきましては、もっぱら農産物が主の自治体でございました。そういう中、私ども水産物というものを当然抱えている自治体として、環境王国の認定基準の中に水産物についての基準はどのように考えているのかというふうな話を持ち出させていただきました。

そのとき、水産物については、海洋資源の環境というものについては何ら問題ないと。そういうことで環境王国のその称号のもとで物を売ることが可能だというふうなお話をいただいております。ただし農産物関係につきましては、一定の基準というもので安心安全で消費者に届けるというような理念がございますので、そこにのっとってやっていきますと。で、ハードルは農産物は高うございますけども、水産物はある意味、今の状況でも構いませんよというふうなお話を——天然物についてはですね——というお話をいただいております。

ただし、このラベルにつきましては、1点当たりの経費に係るということもあります。そこについてのクリアをしないと、価格に転嫁していかざるを得ない部分もございますので、そこをもっと研究しなくてはいけないのかなと思っております。

ただし、環境王国でホームページ等を立ち上げ、そこで取り扱える審査に通ったものですね。それについては、既に実績もございます。佐護のヤマネコ米、それからアナゴ等につきましては、こちらでの実績が既にわずかでも上がっているということでございます。

この環境王国の認定を受けているところが、実は東北のほうが実は多うございます。で、農産物が多いということと米どころという関係で、福島、宮城、岩手があのような震災を被ったものですから、今環境王国のほうも復旧復興のほうに今力点が入られている状況だということもまた御理解いただければと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 大体わかりました。そのようなふうで、せっかくの称号でございますので、付加価値をつけて、今後は対馬のブランドになるように、やっぱりいろいろと研究しながら指導等はしていただきたいと思います。

それと、森林づくり条例の件でございますけど、市長も皆さんも御存じのとおり、対馬の山々は四季折々にいろいろな草花、樹木等の花が豊かに咲き、すばらしい光景だと私は思っております。

特に、対馬の花として、玄海ツツジ等は対馬の花でございますので。今も昔と比べたら、玄海ツツジもだんだん減ってきております。実際のところですよ。山が荒れた件もあるでしょうけど、やっぱり一時期玄海ツツジの掘り起し等が結構あっちこちで行われて、今は少なくなっているような状況でございます。私たちが西地区でございますけど、特に玄海ツツジが多いところでございますけど、今はまばらに見える程度でございます。そのような状況の中で、やはりこれはぜひ対馬の花として残すならば、やっぱり全島的に対馬のツツジゾーンとか、ヤマザクラ、特にヤマザクラについては対馬の西、私たちのところあたりは、瀬浦・厳原港線ですかね、あの一帯はもう県道沿いはほとんどヤマザクラが結構群生をしております。このヤマザクラをやっぱ何とかして守らねばというような私は感じて思っておりますけど、市長、この件について何かあれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この森林づくり条例の2つの柱の1つが多様な動植物の生息空間を守っていくということを大きな柱にしております。それに基づいて、今年度基本計画というものの策定に今当たっておるわけですけども、その中の伐採ガイドラインの中で、今初村議員が指摘されましたヤマザクラ、玄海ツツジ等、私ども島民のみならず観光客の方々にもその癒しをもたらすようなこの樹木、それからケヤキなどの有用樹木というものの保全というものを考えたときに、今おっしゃられた路線の周辺なんかにありますよというふうなお話がありました。そのあたりをきちんと押さえながら、それを残していく、面的に残していくということをこの伐採ガイドラインの中では設定をしていくというふうな方針も今協議をされているというふう聞いております。策定委員の方たちもほとんどが対馬の方たちですので、そのあたりのやはり重要性は常日ごろ考えていただいているものというふうに思っております。そういうこと、大事な部分が欠落しないように、しっかりと見ていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ぜひですね、やっぱり久田から瀬までの県道沿いがものすごいヤマザクラの群生地でございますので。特にその鮎戻し自然公園ですね。今それは市の財産になってると思っておりますけど、あの辺のヤマザクラはものすごく群生をしております。あれをもっと管



理を、ヤマザクラはほかの樹木が残した小さい木あたりを切って、やっぱり環境がよいような方法にできないか、そういうこともやっぱり研究してほしいです。やっぱり地主とのいろいろな協議もあると思いますけど、しかし、今パルプの値段も非常に安いようでございます。地主とそういうところを折衝しながら、市である程度このゾーンは何ヘクタールか何十ヘクタールか、市がある程度そういうような、金を出してでもやっぱり残すような方法もひとつ考えてもらいたいと私はそう思っております。

そして、やっぱりこの前、上対馬のほうで所管事務調査で行ったわけでございますけど、まあ鱒浦のヒトツバタゴですね、あそこは対馬としては有名な群生地でございますので、今イノシシ、鹿等で大変に荒れて、山肌が見えてるような状況でございますけど、これも市がやっぱり抜本的に踏み込んでですね、やっぱり地域の皆様と一緒に、そういう景観のところはやっぱり残すように、ひとつですね、イノシシ、鹿が入られる大きな柵をつくって、その周辺を囲うとか、地域の住民と話し合いをしながら取り組みをしてもらいたいと思います。そして、紅葉街道——舟志街道ですね、あそこもすばらしいところでございます。

それとあわせて紅葉——群生地の佐賀から峰、大久保に出る道ですね。あの辺の紅葉もすばらしい紅葉がたくさんあります。こういうような自然をやっぱり対馬全島に方々ありますので、やっぱりそういうところを精査しながら、ここはこういうところはやっぱり対馬の宝として一生、未来永劫残す、残していかなばできないというようなところをやっぱり精査しながら、今度は取り組んでいただきたいと私は思います。

それと、ちょっと2点目と似たようなことを言います。市長は御存じだと思いますけど、ちょっとツシマヤマネコについての訓練施設ですね。これは環境省からのあれで、これは22年の9月の新聞でございますけど、下島に山猫の訓練施設の要求が4,000万円か何かあっておりますけど、その後どういふふうになっているのか、これが対馬市厳原町の内山地区にそういうようなところをつくりたいというような環境省の、これは新聞ですけど、市長はそれ御存じですかね、どういふふうになっているか、わかればちょっと説明をしていただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず大切な森林資源であるヤマザクラとか紅葉とか、さまざまなそういう有用な樹木というものを残していく手法として、市のほうから入り込んでいく必要があるんじゃないかという御提案でございます。ある意味、そのようなところに入り込んでいくために、実はこの条例において、基金の設置をさせていただいたところであります。

この基金も単に一般会計から繰り入れていくというだけではなく、カーボンオフセットというその二酸化炭素の吸収分を、取り引きの中で資金を用立てていくというふうなスキームで今臨んでおります。今年度11月、12月にきちんとクレジット化されて市場に出回ることになろうか

と思っておりますし、私自身も企業のほうに、この二酸化炭素の排出権の問題でも相談にも何社か行きました。また10月、11月には、関東のほうの行政機関のほうにも尋ねていこうと思っております。

そういう中で資金を調達しながら、今おっしゃられたようなことに対して対処していけるような体制をつくっていきたいと思っております。

また鰯浦、舟志、大久保のヒトツバタゴ、それから紅葉に関する残していくことが大切な区域のお話がありました。当然この基本計画の中で、まさに上がってくる区域だろうと思っておりますし、それ以外の区域も上がろうかと思っております。大切なものは何なのかということを引きちんと今までの私どもの視点だけでなく多くの人の目で面的な保全ができるように努めていきたいと思っております。

奇しくも、この土曜日でしたか、上対馬の方に出向いてお話し合いをずっとする、夜までする時間があったんですけども、そのときも鰯浦の、昨日の糸瀬議員のお話で山肌が落下しているというお話がありましたが、まさしく鰯浦においてもそういう状況がある。それをどのように食いとめていくのかということがお話がありました。ちょうど上対馬の活性化センターの職員もその場にもおりましたので、一緒にその問題について、今までやってきたこと、そして今までではできなかった部分があるということを踏まえ、次の施策をどうしていくかという話を組み立てていこうじゃないかということで、その場を会議といいますか、終わらせていただいたところでございます。御指摘いただきましたことについては、しっかり基本計画等の中に盛り込まれるように指導もしていきたいと思っております。

また最後に、鮎戻し地区で、内山地区ですね、環境省が予定をしております訓練施設という表現になっておりますが、実はツシマヤマネコの野生順化施設という、野生に戻すための施設というふうなこと、ある意味訓練施設ですね。野生への訓練施設というものが鮎戻し地区において環境省のほうを組み立てを今しておられます。3カ年で何重かになったフェンス等を設置しながら、野生の中に戻していくための訓練を、人との接触ができないような環境の中での順化訓練をしていく施設を今環境省のほうを組み立てをされて、今年度から恐らくされるのではないかなと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） よくわかりました。ひとつそういうふうで私の提言等も取り入れながら、今後の市政に反映していただきたいと思っております。ぜひこのツシマヤマネコの施設ですね、また私もこれ予算がついてるのかなどうかというような危惧しておりましたけど、今年度からということでございますので、ぜひ働きかけをしてこういう施設をつくって、やっぱ下島にもヤマネコはおるといような実績が出ておりますので、ぜひ守ってもらいたいと思っております。

それとですね、2点目の問題ですけど、南部地区の開発ですね。このやはり龍良山は国有地でなかなか歩道等の整備はちょっと難しいとは思いますが、やはりそういうような皆様の歩きにくいというようなちょっとした手入れぐらいはいいんじゃないかなと思うので、ぜひ国と折衝しながら、そういうような歩きやすい環境をつくってもらいたいと思います。

そして矢立山の展望台の問題でございますけど、久根田舎地区が旧厳原町時分からお願いをしております。先ほどの市長のお話でもありましたように、白岳山、上見坂、有明、舞石壇、大鳥毛、小鳥毛ですね、矢立、それから龍良山の方へ行くルート、確かにそういうようなルートで、今後はやっぱり対馬の将来のために思い切った施策をしなければ、やはりこのごろ観光客の落ち込みもひどいわけでございますので、やっぱりそういうような登山等好きな、ウォーキング等、何と申しますか、トレッキングルートか、そういうようなあれでひとつ今後は施策を練りながら進めてもらいたいと思います。矢立山は結構私たちの小さい時分からも遠足等であそこまで登りよったんですけど、今もう荒れてですね、なかなか登りにくくて、景観が、脇の樹木が太ったもんですけが、景観がちょっと見にくくなっておりますけれども、登ったら、やはり朝鮮海峡から韓国も見えます。そしてこっちは東側、日本本土の見える、対馬全島を見渡せるような山でございますので、ぜひすばらしい景観地ができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと内山峠にですね、しょっちゅう登って、今はですね、内山坂トンネルができてあそこも回るような機会が少なくなったわけでございますけどですね、内山峠もすばらしいところですよ、あそこはですね。あの内山峠に登ってみますとこのように書いてありますのでちょっと読み上げてみたいと思ひます。

「内山峠は舞石壇山の南の尾根に位置し、東に日本海を眺め、西に内山盆地を見下ろし、南北に矢立、龍良の名峰を臨むことができる絶好のポイントであります。本当にすばらしいところでございます。その内山盆地の反対の南東方向には壱岐の島が見え、その先に九州本土、佐賀県の松浦半島の山々が見えることもあります。夜になれば幻想的な光景が言葉がなくなるほど美しく、この周辺の海が世界で一番明るいと言われております」と書いてあります。ぜひですね、この内山盆地を中心としたすばらしい地区でございますので、この辺を開発、そして南の開発をもう少し力を入れてもらって、してもらいたいと思ひます。

それと時間ありませんけど、その大谷農道の市道への移管につきまして質問をしたいと思ひますけど。

市長がさっき言われた、私も分かってますが、国のほうで平成20年にいろいろと叩かれて新聞に書かれた等もありますけど、4カ月、これは4カ月ぐらいで市道に移管したと。1年以内とかいろいろなあれがあります。農道は6割程度農道につくって市道にかわる。しかしグリーンウ

ェーブはですね、もう言われるように古くて平成7年でございますので、できてからもう17年もたつわけでございます。市道にした方がやっぱり国からの補助率もいいわけでございますので、ぜひそのところは、今市長の話では、先ほどいい話をしておられますので、内山2号線が27年に完成と一緒に、それから先、久根浜までを何とかして市道に移管をして、市が管理をできるような方向をとってもらいたいと思います。

それで私が何をそれ言うかといいますと、一遍内山峠を通るルートするとき、もう四、五年前ですけど崩壊したんですよ、法面とかがですね。それで半年か1年近くもう通られない状況が続きました。私もやかましくその当時の係に言ったんですけど、なかなか農道だからなかなか国の採択が難しいというようなことでございますので、ぜひそのようなことがないように、27年度で結構でございますので、でき次第、市道に認定を働きかけをお願いをしたいと思います。よろしくをお願いします。何かその点であれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まず登山道絡みのお話がありました。これはかなわぬことでありましたけども、こちらが動いた部分として報告をさせていただきますが、実は、昨年2月に防衛省の統合幕僚長であられた折木さんがこちらにお見えになりました。その後、私、防衛省を訪ね、統合幕僚長室で折木統合幕僚長に対して提案をしたことが実はございます。

それは、53、54歳でやめられる自衛官の方たちのことが防衛省としても頭を悩ませているということを知っていたものですから、そのあたりを防衛省の予算の組み立てではできないか。それは53、54でやめられた後に、私どものようなところに来ていただく、予備役としてある意味来ていただきながら、なおかつ私どもの今起こっている鳥獣被害の問題として尾根をきちんとフェンスで囲んでしまうということができないかと。さらにはそのためには道路という問題、道路と言いますか、問題、登山道的な問題ですね。それとあわせて、上から見たときわかるように、ヤマザクラとかそのようなものを植栽をしていくことで四、五十年そういう事業というのを組み立てられんですかねという提案を実はそのときさせてもらいました。

その当時の折木統合幕僚長の話では、昨年8月、申しわけございません、一昨年の――すいません、去年の8月です。8月にそのあたりの人員の問題とか、あとの人用の問題、そして若い人たちが防衛省に入りやすい環境というのをつくるための計画をつくる予定だとおっしゃってありました。そのときそれを盛り込んでいけるようにやってみようかねというお話でお別れしたんですけども、その翌月の3月11日にあのようなことが起こって、防衛省のそういう計画をつくることができなくなるということで、たしか4月だったと思いますけども、折木統合幕僚長から直々に電話がありまして、提案をいただいていた部分について、計画に盛り込む余裕がもう防衛省はなくなったと。被災地の復旧等々で今もそれどころじゃないんだ、ごめんなさいという話が

ありました。そういう意味において、自分自身も常にそのようなことの方法はないかということ  
で働きかけというのは忘れずに今後もやっていきたいと思っております。

また内山峠とか、内山盆地周辺の南部地区にもっと力を入れていただきたいというようなお話  
がありました。内山峠の景勝地としての見事さというのは重々私自身もわかっているつもりでござ  
いますし、またグリーンウェイブ大谷農道につきましては、以前であれば農道から市道に移管  
替えをするのは7年とも10年ともいうことがよく言われておりました。そういう中、物事が今  
頓挫している状況でありますので、内山2号線の後にあわせた市道への移管というものをするほ  
うが私ども行政にとっても交付税措置のことを考えますと、今九千数百メートルあるこのグリー  
ンウェイブ、今の交付税の基準財政需要額から引っ張り出しますと、500万程度の金には当然  
なろうかと思っております。その農道でいきますと8分の1程度の金しか入ってこないという状  
況になりますので、極力全線とは無理としましても、内山2号線から起点部分までの部分をきち  
んと市道へ移管し、一連の流れをつくっていくということに努めていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 時間も過ぎていますが、私は30分で終わろうかと思っ  
たら時間いっぱい使ってしまいました。市長の答弁でなかなかいい答弁だったと私は感じておりま  
すので、ぜひ計画に、今後の市政に反映をさせて、対馬の発展のために市長も日夜努力されて、  
今後とも思い切った施策で対馬市の発展に努力をしてもらいたいと思います。どうもありがとう  
ございました。

○議長（作元 義文君） これで初村久藏君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩とします。再開は11時5分から行います。

午前10時54分休憩

午前11時06分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 質問に入ります前に、市長のほうにちょっと訂正をお願いしたい  
と思っております。今回の一般質問、通告しておりますつづりの中で、私の質問でですね、1番の市  
長の政治姿勢についてというの（2）の中で、「地域イベント支援金（仮称）」ということにな  
ってますが、これは支援基金ということでお願いしとったと思いますので、ここを支援基金と  
いうふうに訂正をお願いしたいと思います。

それでは、私はさきに通告をしておりました市政一般質問について、大きくは2点でございま

すが、市長の政治姿勢について質問をいたします。質問の中で、事前に通告はいたしておりませんが、2点ほど簡単なお尋ねをいたしますので、答弁できるものについては御答弁いただきたいというふうに思います。

1点目は、選挙結果の総括についてお伺いをいたします。

本年2月26日に実施されました対馬市長選挙において、多くの市民皆様の御支持、御支援をいただき再選され、早いもので半年が経過いたしました。今回の選挙の公約とも言うべき「対馬近未来羅針盤」の中で、市長は市民が宝の島づくりを掲げてありますが、選挙後、市民は市長との距離感を強く感じているという話をよく耳にいたします。市民が宝の島づくりを実現するためには、市民の協力が不可欠であり、市長一人では決して実現できるものではありません。あなたは今回の選挙結果をどのように総括されているのかお尋ねをいたします。

2点目は、地域イベント支援基金——これは勝手に私がつけた名前でありますので仮称でございますが——の、創設についてお尋ねをいたします。

現在、対馬市が運営経費などの一部を助成しておりますいわゆる対馬の三大イベントは、厳原港まつり対馬アリラン祭、ちんぐ音楽祭、国境マラソンであろうと思いますが、最近では小さな地区、あるいは集落単位でも地域の活性化のため、みずから実施する祭り、いわゆるこれは盆踊りも含まれますが——などが開催をされております。市民が身近に感じる地域の祭りなどに素早く対応するためには、このような地域イベント支援基金のような基金の創設は考えられないのか、お尋ねをいたします。

3点目は、対馬市厳原プールの今後の活用についてお伺いいたします。

厳原町今屋敷地区にありました旧B&G海洋センタープールは、老朽化と金石城跡として国指定史跡の認定を受けているため、文化財整備計画にも支障を来していたと思いますが、海洋センタープールは解体が決定し、新たに対馬市厳原プールとして本年7月に久田中学校隣接地にオープンいたしました。その利用実績は7月8日から8月末日までのわずか2カ月間でありました。このプールは3億円近い多額の事業費が投入され、建設されているにもかかわらず、期間限定では、事業目的であります子供たちの泳力向上、市民の体力向上にも利用することができません。市民が年間を通して利用できるよう仁田のプールとあわせて温水プールを再検討できないかお伺いをいたします。

次に、合併処理浄化槽の普及状況と課題及び今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

長崎県は2011年度末の県内の汚水処理人口普及状況を発表されました。普及状況は、人口に対する下水道や農・漁業集落排水施設、浄化槽などの整備状況を数値化されたものでありますが、普及率が最も高かったのは長与町の99.2%、大村市98.8%、時津町98.5%などです。

一方、最も低かったのは、新上五島町の21.9%、次いで平戸市23.9%、対馬市27.1%、五島市27.7%であり、離島地域で普及率が低い現状であります。その理由として、財政状況やまとまった処理人口が少ないことなどが関係していると報じられていましたが、合併処理浄化槽は設置者に対し、設置費用の一部が補助され、平成23年度からは市の補助金は増額されましたが、今後の見通しと対策についてお伺いをいたします。

答弁次第によりましては、一問一答での質問をお許し願いたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 長議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目に選挙結果の総括ということのお話がありました。市民の方たちが私との距離感を感じているのではないかというふうな御質問でございます。

当選させていただいてからおおむね半年余りがたとうとしております。自分の選挙に関して市民の皆さんにお約束をしたこと、この2期目にすることということで、5つの地域資源循環システムというものを掲げ、この構築によって、市民の皆様の小規模ながら雇用をつくり出していき、本来の対馬の歩み方というものをづくり出していこうではないか、そして自立できる島、対馬を目指していきましょうということはずっと選挙期間中訴えてきたところであります。その実現というもの、私自身自分に与えられた期間というものは十分に理解をしているつもりでございます。1期やらせていただく中で4年間のあっという間に過ぎていく短さというものを感じ、自分はこの2期目において5つの約束をしたこの地域資源循環システムの構築に向かって一生懸命守りから攻めへ転じてやっていくというふうな姿勢でこの半年近くを走り続けたつもりでございます。

そういう中、市民の皆様の意見を聞くという場面はずっとつくってきたつもりでございますけれども、自分の選挙の公約の早期の実現に向けては気持ちがいっぱい入り込んでいるのかなと自分自身思っております。

そういう中、市民とのかかわりというものが希薄になっているのかなというふう感じ、今反省をしておるところでございますけれども、しかし、市民の皆様と約束しましたこの5つのシステム実現というのに向かっては大変高いハードルがございますけれども、さまざまところと折衝し、戦っていかなくてはいけない案件だと思っております。

私のみならず、副市長はじめ職員みんながこの案件に立ち向かっていきたいと思っている最中であるということで御理解をいただければと思っておりますし、そういう中オール対馬で、物事を進めていく中で私自身が心に若干の余裕ができて、市民の方々とまた身近なものになっていくのかなというふうな思いを今感じております。決してバリアーを張って市民の皆様を全く受け入れないとかいうつもりはこちらにはないんですけども、私のどこかで性格的な問題もあるのかもしれない。それにつきましては、あと残された期間は短こうございますけれども、自分の中で猛

省を図っていきたいと思っております。

では、地域イベント支援基金と仮称でおっしゃられましたこの創設の問題について、お答えさせていただきますと思います。

各地域には、さまざまなイベントがございます。これらを当市では、わがまち元気創出支援事業等によりまして支援をずっとしてまいりました。本年の3月の定例会におきまして、18番議員の小川議員さんのほうから、この制度というのが現状の3年間で終わってしまうのではどうなるんだろうというふうなお話がありました。そして必要に応じ、継続的な支援というのも考えていくべきではないのかというお話だった、御意見もいただきました。私どももそれに持ち帰りまして中で相談をする中、23年度までは3年間で限度として支援を行ってまいりましたが、やはり地域おこしへの期待度や地域コミュニティの形成など市民の連帯感が増す事業については継続して支援できるように制度改正を図ったところであります。

また各地区には盆踊りなど対馬にはさまざまな無形文化財があります。この指定されている重要な地区もあります。この盆踊りをはじめとするこの伝承芸能というものにつきましては、教育委員会などの関係部署と協議を行い、現行のわがまち元気創出支援事業等での支援で十分なのかどうか、問題点や課題はないのか、協議を今後進めていきたいと考えております。議員が提案をしていただきました基金の創設につきましては、現時点におきましては現行のこの支援制度で年度の枠をとばらった部分がございますので、こちらでの制度活用を図っていただきながら物事をまずもって進めていきたいというふうに考えております。

続きまして3点目の部分でございます。合併処理浄化槽の問題がございました。もう普及率につきましては、先ほど議員さんがおっしゃられたとおりでございます。対馬市は県下でも下のほうから第3位というふうな低位に位置しております。約4分の1程度の設置率というふうな状況でございます。

そういう中、この浄化槽の普及を促進をしていくということを目的に、23年11月から補助金額の増額を図ってまいりました。そういう中、今後の見通しと対策という部分でございますけれども、今まで合併処理浄化槽の平均設置数は年間40件程度でございました。この浄化槽の設置というのは、住宅の新築、増改築と大変密接な関係がございます。そういう意味において、新築家屋が減っていったという憂慮すべき問題も抱えておりますけれども、浄化槽施工事業者、それから保守管理事業者の講習を通して、関係者とともにその必要性の理解を深め、ともに協力しながらさらに普及啓蒙に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） プールの件につきましては、私のほうで答弁をさせていただきます。

対馬市厳原プールは平成22年度のきめ細やかな交付金事業の採択を受けて、老朽化したB&



Gプールの代替施設として平成24年3月22日に完成し、市民の健康増進のための施設として、この夏から利用をいただいているところでございます。

なお、当施設のこの夏の利用者は、先ほどもおっしゃいましたように4,712人と大変好評をいただいているところでございます。

温水プールへの考え方についてでございますが、現在対馬市のプールにつきましては、この厳原プールのほかに豊玉、三根、上県地区に設置しているところでありますが、その中で上県仁田地区のプールは平成21年度より対馬市の公共施設の見直し計画により、経費削減のため温水機能を休止し、夏季限定の常温プールとしている状況でございます。

一方、この厳原プールは、平成23年3月の定例議会におきまして提案の御説明をいたしました。夏季の期間利用のプールとして議決をいただきました。議員御質問の温水プール化につきましては、温水化のためには多額の費用がかかること、それから先ほども言われましたけれども、上県の既存の公営プールの現状と経緯、それから民営の温水プールが隣りの町にあること、維持管理費が高額であること、それに伴う利用料金の設定などを考えますと、現時点におきましてはかなり厳しいと考えます。

なお、御質問の趣旨とは少しずれるかもわかりませんが、現在対馬市において、地域循環システム、地域コミュニティプロジェクトチームにおける健康とスポーツ振興部会において、健康指導におけるプールの利活用について、関係部局と協議を行って、よりよい利用方法等を検討、協議を進めているところでございますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） それでは、まず市長の政治姿勢のほうから少しお尋ねをしたいと思いますが。私は今回の選挙におきまして、やはり継続が大事であろうということで市長を支持した議員の一人でございます。しかしながら、先ほどお話をしましたように、やはり市民目線が非常に厳しいということ、この半年間の間に私自身も市民から話をされ、またそのように実感もしております。

今市長が言われますように反省すべきは反省をしてという言葉がありますので、特に昨日は同じような質問を4名の議員がなされておりますから、私はこの問題についてはもう多く触れませんが、まだ4年間のうちの8分の1が経過したばかりです。あとまだ多くの期間が残っておりますので、もう一度謙虚な気持ちになられて市政運営をされることをお願いをし、この質問は終わりたいと思います。

次に、2番目の地域イベントの支援基金であります。市長のお話では、わがまち元気創出支援事業で対応しているというお話でございます。実は今回の私の質問も、この定例会に行政報告の中でありまして厳原町佐須地区において、8月13日に地域住民による佐須祭り2012が開催

されたということで、市長はみずからの地域づくりを行ったことに今からの対馬づくりはこれだと改めて確信をしたというふうにおっしゃってます。言葉は立派ですけども、今回その前に代表者に話を聞きますと、恐らくこのわがまち元気創出支援事業から出たんでしょうが、50万程度ぐらいですか、助成をしていただいたというふうな話を聞きましたが、それは事実かどうかわかりません。代表者もちょっと助成していただいたようなことは話しておられました。

ところがですね、今回はこの祭りで、実は3,200発の花火が上がったという話を聞いております。いづらは港まつりのアラン祭でも、3,000発というのが大体定番です。それが3,200発、どこからそんな金が出たのか。

実は、小茂田在住の方の子供さんが花火の関係者におられるということでいろいろ御協力をいただき、また佐須地区には今はそんなに企業もございません。対州鉾山もありませんから大きな企業はないわけですけども、やはりそれぞれの御家庭が負担をされて今回の祭りが開催されたというふうに聞いております。

しかし、その代表者の方と話をしますと、先のことはまだ全く考えてないと。今からまた協議をしていくという話です。やはりこれだけ大きな祭りをもう最初にしますと、私はなかなか今後が厳しいのではないかなというふうに思っておるんです。それで今回、私がこういった地域がやるイベントに対しては、そういった祭り、イベントのためだけの基金、いわゆるこれは300万でも500万でもいいです。これがあることによって、地域が、じゃあ自分たちもそれでやってみようということになるのではないかと。これも先ほど市長が言われますように、期間限定でいいと思うんです。そんなに長い期間ということじゃなくて、例えば3年間なら3年間という期限の中で、その間に先の見通しがたつのか、あるいは継続できないのかというふうなことは、この3年間の中でよく検証していただければいいというふうに思っています。

そういうことでここに基金の創設はできないかという御質問をいたしました。あなたがおっしゃるようにもう創設、わがまち元気創出支援事業で対応したいとおっしゃれば、それはそれで結構ですけども、私の考え方としては何とかこういうこのイベントに対する、イベントだけに対する基金の創設をお願いしたいということでございます。

それから次に、巖原プールの活用でございますけども、この巖原プールは、先ほど教育長からお話がありましたように、約3億円近い金できめ細かな交付金、いわゆるこれが2億4,500万、全体の国庫補助金が83%でございますから、ほとんど補助金でやったという事業でございます。一般財源はわずか5,000万程度だったということでございますけども、こういった国の補助金が出たからとかいう問題ではなくて、市長がいつでしたかね、7月の8日、市長御存じでしょうか。今市長が定例記者会見をケーブルテレビを使ってやっておられます。その中で私もこの定例記者会見はよく見るんですけども、御記憶あるかどうかわかりませんが、6時30分からの放

送のときに、巖原プールのオープンに際し、市長がこうおっしゃいました。「市民が健康に努めて、医療費が下がることを願っております」というふうに話されました。

しかし現実はどうでしょうか。これは体育施設のプールでありますから、わずか夏の期間の2カ月間だけ。教育長がおっしゃったように、確かに全体では4,592件、利用料金が32万200円入っておりますけども、これをやはり夏休みの期間だけでなく、あなたのおっしゃるように市民の健康増進にという考え方であるならば2カ月間ではどうにもならないんじゃないでしょうか。年間を通して、やはり開館をすることによって、まさにあなたがおっしゃるような医療費が下がることも当然考えられるでしょう。その辺の私は考え方に幾らか矛盾があるんじゃないのか。

そうしますと、当然のことながら体育施設であればこのようなことになろうかと思えます。体育施設じゃなくて、やはりこの巖原プールだけでなく、今先ほどお話がありますように、仁田のプールしかり、幾つかあるとすれば、そのあたりも行革の流れの中では確かにあのような措置をとらざるを得なかったというふうに思いますが、今市長は今回の選挙のパンフレットの中にも4年間の活動というのを危機からの脱出ということで100億円の借金返済、交付税の削減を見越しての貯金を63億円にふやしましたと、いろいろと言っておられます。やはりそのよう幾らか明るい陽射しが見えてきたのであれば、このようなところにも少し目を向けるべきではないのか。ましてやこのプールは私はこの対馬から将来はオリンピック選手でも目指す子供が出てほしいという気がしますが、今この対馬が周りが海だからといっても、競技のための泳ぎ方はできません。もちろん指導者、インストラクターもおらないと思えます。やはりそうしますと、競技用の選手、子供たちをそのように育てるためには、やはりこのようなプールが必要であろうというふうに思えます。やはり苦しい財政状況の中でも、市民が夢が見れる、先が、市長がこんなことをしてくれるんだ、何かそのあたりがやはり市民にわかりやすい、私、そういった施策をぜひお願いしたいというふうに思えます。

そしてまた、これは恐らく間違いじゃないだろうと思えますけども、交付税が合併後、段階的に10年間で減らされるようになっておりましたけども、これも5年間延長になったんじゃないかというふうに思えます。そうしますと、幾分かそのあたりにも余裕は出ないものかというふうに思えます。

市長は、最初に1期目当選されたときも、やはり大人は我慢をしてもらうけども、子供たちにはそうはいかないと、いわば子供たちは別枠でも何とかしたいというふうなお話しじゃなかったかなと思っております。私もそれは全く同感です。ぜひもう一度そのあたりを考え直していただきたいというふうに思えます。

まずこの2点につきまして、御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成。

○市長（財部 能成君） 先ほどから出ております8月13日に実施されました佐須祭りの件でございますが、私もこの件については、リーダーとは1年半前からこの花火大会の件については、ずっと情報というものは本人から入っておりました。

そういう中、行政としてのかかわりというものはどのようにしていけばいいかということではありましたが、その会長さんの言葉を借りますと市民の力で物事をやっていきたいということをしきりにおっしゃってありました。

そういう中、資金というものが当然必要ですから、その後8月が近づくとつれ、私自身も彼と合うたびに資金の調達ぐあいは大丈夫ですかという話もずっとしておりました。

そういう中、彼らが地区の方々に募金をお願いに行き、そしてそのときのお話も聞きました。で、年金生活のおばあちゃんのところ、こういう予定で花火を上げたいと思ってるんですよという説明に行ったら、幾ばくかのお金を財布から出される。いや、要らないんだと言っても、いや私たちのためにしてくれるんだ、君たちは、だからと言って、取ってくれというやりとりがずっと何件もあったんですよという話は聞いております。で、そういう中で8月13日は花火が一発目上がってから20分ほどとてつもない豪雨の中でしたけども、多く千七、八百人の人がその場から立ち去ることなく、ずっと夜空を見上げておられました。私もずぶ濡れになって見ておりましたが、皆さん地区の方たちがやはり自分らで組み立てた祭りだということ、そしてそれぞれがお金を出し合ってやった祭りだということで、多くの方が涙を流されておられました。そういう光景を私自身、目の当たりにしたものですから、まさに地域の力というものをそこで改めて感じたところであり、行政報告の中でこれを皆さんに披露させていただいたところでもあります。決してこちらも全く何もしないという予定はなく、何かお手伝いはないかという中でこの1年半をずっとかかわってきたつもりをしております。もしそういう私の思いが団長さんの、会長さんのほうに伝わっていないのならば、改めてそのことを伝えないといけないのかなというふうに思います。

またプールのお話がありました。このプールの件につきましては、先ほど教育長のほうから話がありましたように、地域資源循環システムの地域コミュニティプロジェクトチームの中の健康とスポーツ振興部会というものにおいて、そのプールの利活用というものが今協議が始まっております。当然利活用をするに当たっては、今の2カ月、3カ月では利活用とは言えません。そのあたりと、また対馬の場合でありますと、太陽光並びに木質バイオマス等を利用をしていかないと経費等が出ないのではないかと思っております。そういう意味において、そのあたりとの意味合いをきちんと研究しながら物事は進めていってくれるものと思っておりますので、その協議というものをいま一度待ちたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） この地域イベントの件ですけども、別に市長が代表者と意見が食い違っておるわけではないんです。そういうことを私は言っただけではなくて、代表者の方は私が電話で話したんですけども、市からも支援をいただきました。しかし、また自分たちがこの先をどのようにしていくかということは今からの問題でまだ決めてないという話でございました。これは一例を挙げただけでございまして、巖原町の中でもこの佐須地区というのが非常にまとまりのよい地区であります。したがって、やっぱり今回のお祭りがそういう流れの中でもこのように盛大にできたのかなというふうな気もします。

しかし、全島の中ではそのような地区ばかりではないだろうということもありますので、やはりまず先立つものがないと何も先にできない。これを長く継続せろというんじゃなくて、やっぱり一定の期間の中でしっかりと先の運営ができるかということを検討してもらいながらやっていただければいいんじゃないかというふうに思いまして、今回はこの支援基金の創設をお願いしたところです。

市長言われましたように、わがまち元気創出支援事業は23年度まで3カ年間で支援をしてきたというふうにおっしゃったと思いますが、それでよろしいですか。ということはもう今は3カ年とかいうことはないということでございますかね。はい、わかりました。で、制度活用が、この制度活用をしてほしいということでございますので、やはり今回お話をしましたようなことも、今後少しそのあたりで柔軟に対応できる部分があれば対応していただきたいというふうに思います。

それからプールの件でございますけども、やはりこのプールは今市長がお話ありましたように、公共施設を、特に湯多里ランド、それから上対馬の温泉渚の湯、木質バイオに切りかえたということがあります。やはりこれは運用していく上においては、やはり高い油代ということを考えると、これが一番いい方法でありますから、特に木質バイオであれば、原料は十分ここにあるわけですから、そうすべきだろうと思いますが、そうしますと、やはり今回仁田のプールもそうですけども、どうしてもやはりまだ財政事情の中で、行革の見直しの中で扱わねばならなかったというものについては、そのときはそれで仕方がなかったと思うんです。しかし、今現在はあなたが1期4年間しっかりとここにありますように借金返済、それから基金の積み増し、このようなこともしっかりとできたのであれば、これからはもっとソフトな事業に目を向けていただきたい。

そして、制度事業もいろんな交付金事業がありますし、過疎ソフト事業もあります。できました。やはりそのような制度を有効に使っていただいて、もう一度、もうそのように決めたからということではなくて、果たしてそれが今の現状に合ってるのかどうなのか、そして市長が言われるように市民の健康が一番大事なんですから、そのような健康増進を図っていただきたいという

ことであれば再検討をお願いしたいというふうに思います。

それから最後になりますが、合併浄化槽の件で話をしたいと思いますが。この合併浄化槽はもう御承知のように、私が今回質問をしておるのは、巖原町の都市計画区域内、北巖原から久田までの地区ですけども、特にここは人口が集中しておるわけですから、当然ここを何かの集合施設でもつくれば普及率は当然上がってくるわけですから、私であればこの都市計画区域内で今都市計画事業として公共下水道が計画されておりますけども、これは恐らく私は数百億かかるであろうし、絵に描いた餅であると言っても過言ではないと思っております。これは恐らく現時点では、もう実施不可能だろうと思っております。長与、時津、あのあたりがあんなに普及率が99%だとか100%近いの、あれ全部公共下水道ですよ。ですから、あれだけ整備状況が進めば進むほど普及率が高くなるわけですけども、対馬市の場合では、今の財政状況、そしてこの処理人口、いわゆるこの地域の処理人口の減少、それから住宅事情、現在なかなか住宅が建ちません。こういったことを考えますと私は事業実施は非常に公共下水道では難しいだろう。

そこで、私が今回この質問の趣旨でありますけども、私はこの汚水処理をするためには下水道、それから集落排水、コミュニティープラント、そして浄化槽があります。しかし、その中でこの公共下水道とか集落排水、コミュニティープラントなどは集合施設が要ります。いわゆる例えば漁業集落排水でやりました巖原の阿連にしてもしかりですけども、そこに集合施設が要ります。当然一定の土地が要りますが、やはり私は公共下水道が無理な現状であるならば、コミュニティープラントなどの、これコミュニティープラントを限定しているわけではありません。これは研究していただかなければいかんと思っておりますが——などのそのような集合施設は考えることはできないかということです。

要はあなたがおっしゃるように浄化槽だけでは年間40基の予定です。年間40基であります。過去3カ年のちょっと実績を見てみても21年度が計画80基に対して43基、22年度が70基に対して22基、23年度は先ほどおっしゃいましたように、補助金を増額しても70基に対して39基、24年度は現在まで20基という話をお聞きしておりますので、ちょうど今年が過ぎたところですから、大体今40基が順調にいけばクリアーできるのかなというふうに思いますが、要はやはりこの浄化槽だけでは個人の設置が大半ですから、この程度の数にしかならない。で、普及率も伸びない。要は、今回、環境基本条例がことしの4月から施行されております。この環境基本条例の17条に、環境の保全及び創造に資する公共的施設の整備というのがあります。市は生活排水または廃棄物の処理施設その他の環境の保全及び創造に資する公共的施設の整備を推進するとともに、これらの施設の適切な利用の促進に努めるものとするがあります。今この条例を今後やっていくためには、基本計画の策定が当然必要になってまいります。その審議会もできて、今審議中だというふうに思いますが、私はそこで今回のこの基本計画の中にも汚

水処理に関する事項をぜひ盛り込んで対応していただきたいと、そのあたりの検討もお願いをしたいというふうに思います。市長の御見解をお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 浄化槽を取り巻く公共下水道もそうでございますが、状況というのは今長議員がおっしゃられたような状況でございます。で、日本じゅうの自治体がこの公共下水道関連の事業ということで、大変、後管理というもので重荷に感じて物事が進んでない状況です。

先ほど99%の加入率の自治体のお話がありました。実際問題99%、100%になったとしても、今の水道料との見合いの関係がございます。そのあたりでは、なかなかこの公共下水道というのが維持できないというふうなのが先が見えるものですから、ある意味、公共下水道は都市計画が中心となって組み立てておりましたけども、ここについては議員がおっしゃるように、将来的にまず無理だろうというふうな思いもよぎり、現時点において合併処理浄化槽の補助金額というものを大幅にアップして、そちらを促進をしているところでございますが、新築住宅等が伸び悩む中で、私どもが予定をしている数字まで行かないというのが現実です。そういう中、汚水処理を明確にきちんとしていくためには、公共下水のみならずほかの手法ということを考えていかないといけないのではないかというお話だというふうに解釈させていただきましたが、今の現行の制度等では恐らく黒字で経営をしていくというのは大変難しい部分があるかと思えます。

また、個人の持ち出しというのがすごく大きな事業でございます。先ほど地区名が出ました阿連地区でございますが、こちらも漁業集落排水事業を要望をした段階においては90%以上が予定をされておりましたけども、実施の段階ではそこまで至りませんでした。やはり個人の持ち出しというのが大きいということがあってネックになっております。そういう意味において、今後今国境離島のいろんな特別措置法とかいろんなことを国も考えていただいておりますけども、国境離島におけるその公共下水のあり方、要するに財政力が弱い自治体における公共下水のあり方だとかいうものを十分に盛り込んでいながら制度設計ができればというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、長信義君。

○議員（5番 長 信義君） 少し時間が足りませんが、また質問は次のときにするというふうにしまして、最後に市長、やはり私はがむしゃらに若さを前面に出して進んでこられたというふうに思っております。しかしやはり立ちどまる、いま一度考え直す、そのような勇気もぜひ持っていただきたいと。今回、来月行われます古代山城サミットの御案内をいただきました。その封筒の中に、「對馬國」というんでしょうか、「對馬の國」というんでしょうか、古い「對馬」の字で書いてありましたが。古来より対馬はやはり一国であります。私はよく当時の朝鮮国の朝鮮王朝の韓流映画を見ますけども、その中で一言葉がありますので、その言葉を市長に送って質問を終わりたいと思いますが。やはり民の声に耳を傾けていただき、いつの日か財部市長は聖君

であったと言われるような市長にぜひなっていたきたいことをお願いをしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで5番、長信義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食休憩とします。午後は1時から開始いたします。

午前11時58分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） こんにちは、2番議員、会派清風会の脇本啓喜です。質問に入る前に、せっかく立派なのを議長がつくっていただきましたので立てさせていただきます。

新たな手法で対馬を島外にPRいただいた事例を紹介いたします。私と島居副議長が5月に上京した際に紹介された方の御厚意で、去る8月25日に東京都港区の超高級マンションで開催された納涼祭において、対馬の特産品販売や歴史や自然をPRさせていただきました。東京対馬会を中心とした在京対馬出身者有志や、東京対馬会に参加いただいたことのない方々が、フェイスブックを媒体として大勢手伝いに来ていただき、大盛況だったそうです。対馬在住者が中心とならない新たな取り組みを始めていただいた関係各位の皆様にご場を借りて厚く御礼を申し上げます。

それがきっかけで農水省関連NPOの代表から20万人規模の人が来場する東京ビックサイトでのイベントブース、1日約15万円相当を無料で提供するので、10、11、12月の3カ月、それぞれ3日間程度対馬の宣伝をしてみないかとの御提案をいただいております。

農水省と関連が深い業界新聞への広告出稿が条件となっているようですが、NHK関係の子会社がかかわっているようで、NHKからの取材等も確保していただけるようです。ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

さて、通告に従い、質問を始めます。

まずは市民の島内移動の手段確保として、地域間格差の是正について質問を行います。この件につきましては、NPO法人ハートフルサポート理事長佐伯氏の作成のレポートを大いに参考とさせていただきました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

1、外出支援サービス等の充実と地域間格差是正・緩和策について。本市の面積は県内最大で181もの行政区を有しています。しかし、それらをつなぐ脆弱な公共交通機関整備は古くから改善されていないというよりは、ますます深刻化している大きな問題の一つです。



本市においては、他の県内離島よりもさらに速いスピードで高齢化が急速に進行しており、今後も加速することが予測されています。数年前までは若者の島外流出が問題視されていましたが、いまや老後の日常生活の不便さに耐えられず、退職後に島内から離れていく方々も少なくありません。あるいは、島外在住の子供たちが年老いた親だけで生活させることに不安を覚えて親を呼び寄せるなど高齢者の島外流出も人口減の大きな問題となってきました。

(1) 外出支援サービス等の現状認識について。いわゆる交通弱者、とりわけ通院患者の島内移動手段の現状について、まずは考えられる交通手段について整理します。

資料1は、対馬市の外出支援として従来利用されてきた交通手段を分類し、その特徴をあらわした表です。

ア、マイカー（家族運転も含む）。利点は、料金が無料、自宅で乗降できる。乗り降りできる。気兼ねが少ない。だれでも利用できる。問題点は、配偶者の高齢者ドライバーが多い。代わりのドライバーがいない。ドライバーは仕事を休まなくてはならない。

老老介護の増加が顕著になる中、ドライバー自身も入院が必要にもかかわらず、配偶者を通院させなくてはならないため、入院もままならない方も少なくありません。また遠距離の別居家族による送迎はドライバーの負担も大きいものです。独居高齢者世帯や高齢者夫婦世帯がふえている対馬では、家族の助け合いにはもう限界が来ていると思われます。

イ、路線バス。利点は、料金が安い。だれでも利用できる。問題点は、便数が少ない。バス停までの距離が遠い。比較的小さい。重病者には身体的負担が大きい。

路線バスの定額フリーパスポートや障害者割引は、高齢者や障害者の方にとっては大変ありがたいサービスです。しかし、自宅からバス停までが遠い人はバス停までの交通手段を別に確保しなければなりません。

また島内を走るバスはバリアフリー化されておらず、シルバーカーや大きな荷物を抱えた高齢者、つえをついたり、大きく腰が曲がった高齢者が乗り降りする姿を見るたびに、実に忍びない気持ちになります。その都度運転手は手を貸すことができず、運転席から見守るだけです。坂道が多く、しかも補修が行き届いていない対馬のガタガタ舗装道路では、情けないことにノンステップバスでは道路に車両がこすれるため、近々久しぶりに新規購入するバスもワンステップバスしか導入できません。

ウ、タクシー。利点は、自宅で乗り降りできる。時間に制限されない。だれでも利用できる。手続不要。早い。問題点は、料金が安い。介助サービスがない。

タクシーは自宅から目的地までに安全に自由に移動できる非常に助かる交通手段ですが、料金が安く、年金収入に頼っている高齢者にとっては大きな負担です。特に遠距離通院者には高額負担となり、とても利用できません。要介護認定を受けてない高齢者は、わざわざ通院日を合わせ

るなどして複数名で割り勘利用するなどの工夫をしていらっしゃいます。

エ、介護タクシー。利点は、自宅で乗り降りできる。時間に制限されない。手続が不要。早い。介助サービスがある。利用目的に制限がない。問題点は、料金が割高。利用者が制限される。

介護タクシーは車いす利用者にとっては、安心して利用できるサービスです。しかし、要介護・要支援認定を受けている方、または障害者に利用者が限定されており、料金も一般のタクシーと大差ありません。事業者は一般用旅客自動車運送業の許可が必要です。

オ、介護保険法に基づく通院等乗降介助サービス及び障害者自立支援法に基づく通院等乗降介助サービス・通院等介助サービス。利点は、料金が安い。自宅で乗り降りできる。介助サービスがある。問題点は、利用者が制限される。利用目的や地域が限定される。

通院等乗降介助は、訪問介護事業所が実施するサービスで、要介護認定を受けた高齢者や障害者に限って利用できます。片道の利用者負担金は1割負担で100円です。通院等介助サービスは時間単位で30分未満であれば、利用者負担金は254円です。しかし、病院から近い住人に利用が限定されており、要件を満たしても多くの方は利用できていません。事業者には、道路運送法第78条に基づき、運輸局への登録が義務づけられています。

カ、対馬市の条例に基づく外出支援サービス。利点は、料金が安い。自宅で乗り降りできる。問題点は、利用者要件が厳しく利用者は限定的である。手続が複雑。利用目的は医療機関への通院・入院、福祉施設への入退所のみです。

このサービスは対馬市社会福祉協議会厳原支所のみ委託し、提供されています。1回の料金は1割負担の500円と、安価な送迎サービスです。ただし厳原市街地近隣の方しか利用できず、しかも一般市民には手続や利用条件が非常に複雑で利用しづらく、利用者はあまりいません。利用できる人は「おおむね65歳以上の老衰、心身の障害及び傷病等の理由により臥床している者又は車いすを利用している者」であり、「一般の交通機関を利用することが困難なものとする」となっています。加えて、「ただし、介護保険法又は障害者自立支援法に基づく通院介助に係るサービスを利用できる者については医療機関への通院利用対象者から除くものとする」となっており、前述、オのサービスを利用できる人は対象外であり、寝たきり状態で福祉車両でしか移動できない人しか利用できません。

キ、デイサービス利用時の送迎サービス。利点は、料金が無料。施設利用日が決まっているので計画が立てやすい。問題点は、あくまでも事業者の自主的サービスである。デイサービスを利用できる程度、健康な方に限られる。

これはデイサービスを利用するついでに近く医療機関まで送迎してもらうものです。利用者にとっては、施設利用料金と別途費用がかかるわけではないので大変助かります。介護保険上定められたサービスではなく、事業者が自主的に行っているサービスです。施設入所者を通院時に

無料で送迎しているのも事業者の自主的なサービスです。人工透析患者も施設入所者は通院送迎をしてもらえますが、実際は対馬市内の介護保険施設の多くが人工透析患者を受け入れているわけではありません。

ク、知人等による送迎。利点は料金が比較的安い。自宅で乗り降りできる。顔なじみで頼みやすい。だれでも利用できる。問題点は、高齢者ドライバーが多い。代わりがない。脱法行為誘発性もある。

知人等による送迎はマイカー以外で最も利用されていると思われます。高齢者ドライバーの事故は頻発しており、安全性の面からも問題があり、今後安定的に利用できる交通手段とはなり得ないでしょう。

ここまで、私の現状認識に特に異議がなければ答弁は不要です。

②合併後の外出支援サービスにおける地域間格差の現状認識について。①でも既に述べたように、合併後10年近くなるにもかかわらず、住民サービスの地域間格差は放置されたままの部分がまだまだ多く残されています。

資料2は、対馬市における入浴サービス、外出支援サービスの状況を市役所の福祉課がわかりやすく簡潔にまとめたものです。入浴サービスは通告外ですが、やはり厳原地域に限定されています。私の祖父は100歳で透析を始めて103歳まで自宅で生活し、亡くなりました。入浴はデイサービス利用日にお世話になって大変助かりました。おむつ交換等は慣れれば何ということはありませんでしたが、亡くなる二、三カ月前はデイサービスにも通えないようになったため、我が家でも入浴させるのには苦労していました。ましてや老老介護の家庭の苦労を思うと本当に不憫になりますが、時間の都合上、今回は外出支援サービスに絞って質問を続けます。

資料2のように、対馬市における外出支援サービスは、移動支援、通院介助、単独事業の外出支援サービスに概ね分類できます。やはりどの分類においても利用可能地域が中心市街地地域に偏在していることがわかります。片やほとんど負担なしで、一方は1回に何千円も出して通院するしかなく、同じ対馬市民でこの差はあまりにもひどい状況です。受託事業者が遠距離の通院乗降介助サービスをしなない理由は採算がとれないからであり、受託事業所は責められません。利用者の負担が1割の100円であっても、事業所にはその10倍の1,000円が1回のサービスで報酬として入りますが、それでも片道50キロ近くかかる送迎は赤字です。社協厳原支所委託事業について、一般の市民はこんな制度があることさえ知らされていません。市民が広く知れば、不公平感が顕在化し、利用者がふえると赤字がますますふえて困るからでしょうか。

外出支援サービスにおける地域間格差の現状について、私の認識と相違があれば答弁を求めます。

③外出支援サービスの充実や地域間格差の是正に向けた取り組みについて。①、②で述べた現

状を踏まえて、どのようにして地域間格差の是正、あるいは緩和を図ろうとしているのか答弁を求めます。

誤解してほしくないのは、全島平等にできないのならば、現在実施中のサービスを停止しろという対馬弁で言う「エセギ」で言っているわけではありません。合併後、住民サービス基準の市内統一化が図られてきたものもありますが、安易な基準の格下げや全廃を行う前に、事業の必要性や効果を真摯に検討し、適正なサービス基準を早急に設定すべきと考えます。

資料3は、①のカ、対馬市が市の条例に基づく市単独事業を社協厳原支所に委託している外出支援サービスの利用状況と今後の方針を市役所福祉課がまとめたものです。また私がお願いして市内の福祉施設の福祉車両保有状況を調査し、取りまとめていただいたものです。

この資料で赤い部分、今後は通院介助、移動の支援が利用できない地域を外出支援サービスでカバーできないか、また市の事業から民間サービス事業所へ事業主体を移行することにより、地域間格差が解消できないか、関係者と協議を進めていきたいとうたっていることから、いつまで何をどのように行うのか、ロードマップを早急に作成するよう半年前に市の担当課に依頼しています。

また黄色い部分、この資料によると、市内各地の福祉施設に外出支援サービス提供が可能な車両が都合40台もあることがわかります。特に人工透析患者等の週に3回も通院している人たちのことを考えるとこれが利用できればなんと本当に気の毒としか言いようがありません。今現在、まさに移動手段に大変困っていらっしゃる方がいることを念頭に置いて、スピード感をもって早急な計画作成を要望します。

資料4、さらに既存の事業所を活用する以外にも、市内で始まった「福祉有料運送」という新たな取り組みを紹介します。

ケ、福祉有償運送。利点は料金が比較的安い。自宅で乗り降りできる。手続きが簡単。利用者制限が比較的緩い。利用目的が比較的緩い。事業化の手続きが比較的簡単。介助サービスも可能。問題点、市民サービスに実態が周知されていない。公費負担がない。既存業者との利害関係の調整が必要。低廉な運賃設定を強いられるため長距離運送は困難。

まだ認知度が低いサービスですが、平成18年施行改正道路運送法に基づき、国土交通省が推進し、徐々に広がり始めています。対馬では豊玉に事務所を構えて、ケアマネージャー有資格者を保有するNPO法人ハートフルサポートが年初から始めています。これは有償ボランティアによるドア・ツー・ドア、マン・ツー・マンによる送迎サービスであり、このサービス自体は利益を目的としていません。運輸局に登録をしなければならない点や、利用者が要介護者、要支援者、障害者に限定される等は介護タクシーと共通しています。しかし、既存の交通機関の利用阻害を防止するとの理由で、燃料費等実費範囲内の低廉な料金設定をして市の運営協議会での合意が必

要とされている点が異なっています。

ドライバーの資格は福祉車両と一般車両を使用する場合ごとにおのおの規定があります。病院関係者から軽自動車、介護タクシーに付き添いの介護家族が助手席に乗り、後部座席に寝たきりの患者を寝かせて通院した際、様態の変化に気づかず、病院に着いたときには様態が極端に悪化していたという例もお聞きしました。既存の福祉や医療施設等には保有する高機能福祉車両の有効活用という観点からも要支援度が高い方を、また要支援度の中程度の方については介護タクシーや福祉有料運送事業者それぞれ事業として成立する程度の公的支援を導入してサービスの充実を図りつつ民間事業者へと事業主体を移行させる、さらには地域間格差を是正、緩和も図っていくというすみ分けも早急に検討する必要があるとは思われます。

以上の質問内容を踏まえて、外出支援サービス充実と地域間格差の是正を図るためのロードマップ作成の必要性について答弁を求めます。

(2) 健全交通弱者への日常生活移動支援策について。厳原・雞知市街地間のシャトルバス運行やデマンドバス構想について説明を求めます。

財部市長就任以来、対馬市地域交通検討委員会を活用し、定額フリーパスポートや乗り合いタクシー、スクールバスの住民混乗等を実施し、成果を出していることについて、私は一定の評価をしています。全市民が同じ条件で住民サービスを楽しむことは対馬の地勢や財政を勘案すると困難であることは理解できますし、新病院建設に伴う市街地衰退対策にも欠かせない重要な課題であることも十分承知しています。

しかし、交通弱者対策のおくれは、現役世代の老後への不安を増長させており、子供たちを島に呼び寄せようという思いを断ち切らせる要因にもなっています。中心市街地の交通アクセス充実施策とますます格差が広がる交通空白地の交通アクセス充実施策のバランスへの配慮も要望しておきます。

大きな2番、5つの循環システムの構築について。このことについては、詳細な答弁を求めつもりでしたが、この5つの循環システムの質問に関しては短い時間で市民に理解していただくのは困難であろうということで、担当部局の桐谷政策監から市広報やケーブルテレビで詳細に周知する旨の約束をいただきましたので、今回は簡単な概略説明で結構です。ただし、議会全員協議会等で議員への詳細説明を要望しておきます。

以上、長くなりましたが、答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 協本議員の御質問に答えさせていただきます。

協本議員の現状認識に特に異議がなければ答弁は不要ですとおっしゃられた部分がまずありました。現状認識については、私どもも同様の思いでございますので答弁は控えます。

それと、外出支援サービスにおける地域間格差があるこの現状認識でございますが、制度の使える範囲とかさまざまなものにおいて地域間格差が起こっているということについても認識は全く同じでございます。

そういう中、繰り返しになるかもしれませんが、今の対馬の移動する、もしくは公共交通という考え方に至ったとき、今この体系というのが崩れていってる状況であります。人口減がもたらす経営不振というのは一番大きなところにあるのかなと思っておりますし、その交通事業者である対馬交通さんがそこを担いきれなくなって、市の赤字補填の補助金というのが高率で出さなければいけないという状況。そうじゃないと市民の足が確保できないという思いです。そういう中、少し補助を出しても出しても便数的な問題で、さらに不便になっていってるという認識をしております。そういう状況。

そして、片や高齢化が進む中で、フードデザートとかあいう問題。買い物難民が生まれていく状況というのが垣間見られています。これをどうしていけばいいのかという思いで昨年度の当初予算からもそのような対策ということをやっつけていこうじゃないかというふうな思いをしておりますが、うまく回らない部分がいっぱいまだまだあります。

そこで考えましたのが、この私、選挙で皆さんにお示しをしました5つの地域資源循環システムの中で、地域コミュニティによる循環というものを outsourcing させていただいております。これは先ほどから申しますように、公共交通が崩れていくものを補完していく、さらに地域の方々のやはり汗もかいてもらわないといけない。そうじゃないと、そこに残されるお年寄りがどんどん寂しい思いをし、さらに島外から子供さんたちから、そこに住まわしとくわけにいかんみたいな考え方の中で、やむなく内地のほうに行かざるを得ない。もしくはふるさとを離れなくてはいけないというふうな状況が起こらないようにするために、この地域バスというものを組み立てを入れておるところであります。

なおかつ、ただ交通弱者の足確保ということだけではなくて、ドア・ツー・ドアみたいな物事の考え方。要するに見守りネットの部分のこれからは加味していかないと、安心して生活ができないんじゃないかというふうな思いでこの循環図をつくり上げております。

そういう中、先ほど御評価いただきましたけれども、スクールバスがある程度自由度が高まるということが、この1年かけてやっと総務省のほうで結論を出していただいたということは、このコミュニティバス等のつくり込みというのも大変助かるなという思いをしております。そのことがまた引き金となって、先ほどおっしゃいましたロードマップの作成というのにも足かせがなくなることによって早まっていくものと思っております。

今、職員皆でこの地域コミュニティのPTを立ち上げて部会も動き出しております。どうかこの高齢化の中で皆さんの足を確保する、また通院等のことも考えていくということもきちんと視

野に入れて取り組んでいきたいと思っております。

また先ほど福祉有償運送のお話がありました。この件につきましては、たしか4月末でしたか、ちょっと日付ははっきりしてませんが、わがまちの補助金の市民特認事業の中で、NPOさんがこの福祉有償運送のサービスをしていくための、たしかドライバー育成事業だったと思うんですけども、それに手を挙げてプレゼンテーションをされた記憶がございます。そういう中、市民の方たちもその市の事業の必要性、もしくはそういうドライバーを育成を今のうちにしとかなないと後が困るということを市民の方も認識をされ、たしか一定の補助金の一部かもしれないが、されたと思います。それについては市民の考え方の中で補助金の削り込みがあったんだろうと思います。私は一切そこに入っておりませんので、お許しいただきたいと思いますが。市民の方にそのあたりの福祉有償運送というものの必要性というのをきちんと伝えていっていただいたということでも十分に意義あるプレゼンテーションではなかったかと思っております。

先ほど言いますような地域コミュニティバス、通院の関係、さまざまな——買い物に行くための問題——ことをクリアーするためには、この足を改めてきちんとつくり込み直しをしなくてはいけない時期が来ました。そういう意味において、私どもPTを組んでいるメンバーとは同じ共通認識に立っておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、ある意味社会保障制度との兼ね合いがあるわけですよ。先ほどいろんな制度があり、それぞれの制約があるということで、この方が使えてもその制度はまたBの方は使えない。しかしBの制度はBの方が使えてもCの方は使えないと、さまざまな問題がここにあります。しかし、今回、国会で通りました社会保障と税の一体改革の中で、実は消費税を新たに8%、10%にするという議論とは別に、この成立の過程において、私ども地方のほうからこの社会保障に係る地方単独事業を含めた社会保障全体を捉えた議論が必要だというふうなことを市長会として提案してきました。そういう中、あの消費税の率の中で、地方単独分というのを改めて別建てで組み込んでいただいたというふうに私は理解をしております。

今この一体改革というものがどこに転ぶかわからない政局みたいな感じもいたしますが、いずれにしても、今後国と地方の協議の場等において、地域の実情とか過疎自治体における実情というものをしっかりと伝えていながら、今のA、B、C、Dとかいろんな制度というものの不整合みたいな部分ですね、そして格差というものを訴えていきたいと思っております。国に対してそのような制度要求はしっかりとやっていきたいと思っておりますし、それ以外にも先ほど申しますように、この循環の中で皆さんの足を確保する方法というものをしっかりとつくり込んでいきたいというふうな思いで進んでおるところであります。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 簡潔な答弁ありがとうございます。それから、まずわがまち元気

創出支援事業ですね。意義あるプレゼンだったという評価をしていただいているようですが、私も不勉強だったんですけど、最近になってこの福祉運送業というのを勉強させていただきました。この対馬の実情に合った形でうまく活用できればいいなというふうに思ってますんで、これからもお互いに勉強して、どういうふうにしたら市民の足が確保できるか、バスという大きな形ではなくて、市長が言われたドア・ツー・ドアでできる、そういうものを必要としてらっしゃる方もあります。それぞれ必要なものを提供できるような、そういう形をつくり上げていくように努力していただきたいと思います。

市長は、選挙前の公約や所信表明の中でも、地域やNPOなどが運営する地域コミュニティバス運行を掲げられていました。そのような公共交通維持活性化と並行しつつ、それとは別に対馬市の財政や地域特性にふさわしい交通システムの構築が今言ったように必要であると思います。

市民基本条例第9条においてもNPO等への支援も明記されています。行政に頼るばかりでなく、地域の問題をみずからで解決していく考え方が全国各地で高まっております。さっきの佐須のことも一緒だと思います。その中心となる組織の一つとしてNPO等の団体が期待されています。その具現化の一步として、福祉有償運送のような市民みずからがボランティアとして参加活動し利用する、市民が平等にその負担を分担する仕組みの普及を支援し、それを対馬全域にネットワークの形で広げていくことができないでしょうか。

また一昨年、高齢者の買い物難民対策として予算化をしていただいたものもありましたが、全く手がつけられずにそのままになっている、先ほど出ました食の砂漠化、「フードデザート」対策についても関係部署で横串の連携をとりながら早急な対応をあわせて要望します。

それから、5つの循環のことについてなんですが、くれぐれもケーブルテレビ等で市民の周知をよろしくお願いいたします。

その中で、その循環システムの中で生ごみ循環PT——プロジェクトチームの担当が、市民生活部となっていますが、そこにもう一つ、漂着ごみ循環PT——プロジェクトチームを加えることを提案します。

資料5と6。先日、昨年9月に可動式油化装置を対馬で公開実験を行った、日本マリンエンジニアリング学会から、画期的な漂着ごみ処理システムを提示いただきました。簡単に言うと、漂着流木を燃やす際の排熱を活用し、発泡スチロールを溶かして小さくするという流木木炭化と漂着発泡減容化のコラボです。ただし、たっぷり塩水を含んだ流木をそのまま燃やすと、有毒なダイオキシン等が発生します。

そこで、資料7。その対策として好塩菌として知られる、市長も一生懸命取り組んでいらっしゃるEM菌を流木に散布することで脱塩ができます。この脱塩方法は、仙台市のEM菌による塩害対策実証実験で実証されています。それが右側の見事に実った稲穂の写真です。左側の写真は、



東日本大震災の塩害によって5年くらい稲作は無理だろうと言われていた震災直後の実証田です。

次に、その脱塩した流木で木炭製造する際の排出熱で市民から回収した廃天ぷら油を沸かします。そこに漂着発泡スチロールを投入すると、10分の1から数十分の1に体積が減容化されます。その際、排出されるガスは無毒ですが、悪臭が出るためダクトを通してバクテリアを入れた土壤に流し込み脱臭します。この脱臭方法も鹿児島で魚介類の残渣処理で既に実用化されている方法です。「地産地消」、「地産地消」という運動から、遠距離輸送を伴う食材を控える「フードマイレージ」、排出した廃棄物の近円処理を促す「ウェイストマイレージ」という言葉も徐々に広がり始めています。

今回紹介した流木木炭化と漂着発泡減容化のコラボは、島内で処理不能な廃棄物を北九州市まで海上輸送している対馬市にとっては、一石二鳥どころか三鳥四鳥にもなる夢のような構想だと思います。本日、そのマリンエンジニアリング学会の会員の方が環境省の九州の出先機関に装置の説明に行かれています。市の担当者をその学会に派遣し、各装置の早急な調査をお願いしたいと思います。

この件について何かございましたら。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今まで私ども漂着の漂着物としての流木処理というのに大変頭を悩ましておりました。クリーンセンターのほうに入れることもできず、ダイオキシン発生ということが心配されましたので、島外への搬出ということに、これは処理をしていたわけですが、今のお話を聞く範囲におきましては、そのようなものが確立したんだということであれば、島内でこの部分がすべて完結してしまうということのお話のようであります。

また今この場で聞いて、「いや、素晴らしいですね、いや、それは」ということにもなかなかなりません。今提案いただきました件につきましては、担当のほうも研究をさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 昨年の9月、可動式油化装置を神戸大学の船で厳原港に運んできたときも、担当部長等見に来ていただきました。そのときやはり一番興味を示されたのが、発泡スチロールが小さくなる、そのことについて興味を持っていただきました。これすべてということでもなく、今対馬市が一番必要としている部分ですね。そこからでも結構ですので、市長が出張するだけでなく、担当部署の旅費もしっかり取っていただいて、調査研究ができるようにしていただければありがたいと思います。私は三重県まで行って、ロート製菓の大型の油化装置を見てきましたけども、やっぱり百聞は一見にしかずと言います。旅費使っても勉強になったなというふうに思っておりますので、またそういう姿勢で職員を送り出していきたいと思っております。

この減容化したこの発泡スチロールですね。これと、これだけでつくっていると、発泡スチロールだけでつくっているとは今峰の櫛にある形、スチレン油という形、これではなかなか足湯のボイラーもなかなかうまく動かせなかったという、あまり質のいいものがないんですが、この中にポリ袋などのポリエチレン製のごみと一緒に入れると油の質が上がるのがわかっております。それはもう担当の部長たちも来ていただいております。その形をできる可動式油化装置を昨年9月に持ってまいりました。それはさっき「ウェイストマイレージ」と言いましたが、各地で集めたものをどっかに持ってくるんじゃなくて、そこまで軽トラックに積んで処理もできるというものです。1基、大したお金もかかりませんでした。製作してる人のあれがあるので金額まで言いませんが、担当部長は御存じなはずです。よく聞いてみてください。

これに入れると、スチレン油とは比較にならないA重油レベル以上の良質な油が生成できます。これだと市の定期航路の船の燃油や、さっきプールの話がありましたけど、そのプールの温水化の一助となる可能性もあるとは思いますが。それほどたくさんできるかどうか、それほどたくさん流れてきてもらっても困るんですが。まあそういう可能性もあるということです。

先ほど元気創出支援事業のことを言われましたけども、今回提案したその福祉有償運送と、それからこの流木の木炭化事業、これも元気創出支援事業の対象として一部採択いただいたものです。いま一度さらなる支援ができないか、ぜひ検討していただきたい。この2つの提案を、理事者側だけではなくて、議会としても、特に厚生常任委員会において積極的に調査研究をいただきますようお願いして質問を終わりたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今提案いただきました件、そして福祉有償運送の件につきましてもNP  
O法人という、ある意味新たな法人、新たと言いますか、社会の枠組みの中で新たな法人が、そのような取り組みというのはどんどん出てきている世の中です。

よく「新たな公共」という言葉が聞かれると思います。また最近私は、島おこし実践塾、議員さんも最終日お越しになっておられましたけども、あのときに来ていた塾生の、東京から見えてた出版社の方から、実は一昨日日本が送ってきまして、それが初めて聞く言葉でしたけども、「プロボノ」という言葉でした。カタカナです。新しい価値観なんだろうけども、「プロボノ」ということでした。

要するに、今までの新しいものに対しての寄附、何かこう同意して同調して寄附をしたりということだけではなくて、そこに対して参画して汗を流し、価値観を共有していくとかいう時代がすぐそこにもう来たよというふうな、ある意味——まだ何十ページしか読んでませんけども、そういうふうな感じの価値観がすぐそこに来ているよというふうな話でした。

要するに、それこそ新しい公共のまた仕組みなんだろうと思います。私ども行政だけで物事が

できるとは到底思っておりません。そのような新たなところ、価値観に立って物事を組み立てていく方たちとのタグというの、常に行政として考えていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 最後と言いましたが、せつかく2分ありますので、もう1点。この5つの循環システムを推し進めていく中で、今までの仕事と別にプロジェクトチームという形でやっていくということは、職員の負担もふえていくはずで、職員の数も減っていても仕事の数も減ってないはずで、むしろふえていると思います。それは、部長、課長、管理職の腕が試される時だと思います。県からの報告の要請があったから、すべてやる、やればよいです。この前のがれきの処理の問題、対馬でどれだけ処理できるか計算をして出してほしいというふうな県からあったと聞いています。そのとき、わざわざ計算して出したということをお聞きしましたが、人道的には、心情的には受け入れたいという気持ちもわかります。しかし、現実的に対馬にがれきを送るということとなると、費用等を考えると、ましてや先ほど言ったように北九州にこちらは廃棄物を送っている、そういう状況です。実際に受け入れることがないものを計算させる、それは市長、または部長、そのあたりの方が「対馬を除く」と一言書いてくださいと県に申し入れるぐらいのそういう気持ちで職員の仕事の軽減というか、優先順位をつける、そういうことも必要だと思います。

市長、職員が働きやすい環境をつくっていただくことをお願いして、今度こそ最後のお願いとして終わりたいと思います。

○議長（作元 義文君） これで2番、脇本啓喜君の一般質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を2時5分から開会します。

午後1時50分休憩

午後2時04分再開

○議長（作元 義文君） 阿比留梅仁議員が早退の届け出があっております。

再開します。

最後の質問者になりました。17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 一般質問がきょうは最後ですが、私は脇本議員と比較して、質問時間は半分以下にいたします。ですから、すぐ終わりますので安心してください。気安く説明いたします。

それでは通告に従い、市政一般質問を行います。

さきに行われました対馬市長選挙は、特に新病院の建設の是非について3人の立候補者がそれぞれ違った方針を唱え、激しい選挙戦が行われたところでもあります。2期目となります財部市政においては、選挙公約に掲げておりました「対馬いづはら病院」の平成26年度以降の活用について、6月定例会一般質問の折、脇本議員の質問であります。その方向性について次のように述べております。

当初、介護施設としての利用をしていたが、厳原地区住民の方々の安心を解消することは不可能だということで、病院と介護施設の複合施設の開院を目指すとのことでもあります。市長が描いている具体的な構想について、この内容を伺いたいと存じます。

またこのことについて、検討委員会を立ち上げ、最終的な計画を樹立するものと思われませんが、この構成についてどのようなことか伺いたいと、あわせて質問いたします。

ところで、計画を進める上で、長崎県保健医療計画における対馬保健医療圏の基準病床数との整合性をどのように捉えているかお尋ねをいたします。また、複合施設、いわゆる病院として、その機能を継続していくことに、長崎県病院企業団米倉企業長は概ねこのことを了承されたと会議録に記載しておりますが、これが間違いないのか改めてお尋ねいたします。

次に、旧厳原町久田不燃物処理場の廃止についてお尋ねをいたします。

平成16年2月5日、この処分場より火災が発生し、2月11日より、長崎県環境政策課及び廃棄物リサイクル対策課並びに旧厳原町の合同調査が行われたのであります。実施された大気環境及び土壌環境に係る緊急調査において、久田中学校及び久田自治公民館の大気中のベンゼン及びダイオキシンの大気環境基準を超える調査の結果が判明しております。また厳原町が実施した地下水調査において、基準省令に定める数値より大きく超過する結果が報告されているところがあります。

在住の久田住民の方より、最近川の流水部に赤茶色の浮遊物が岩に付着している、ちょうど火災が発生したころの状況によく似ている、付近住民としては市が行っている大気及び水質の検査値がどのように改善されているか全く知らされていないとのことでもあります。

市がこれまでに行われた対策はどのように改善され、その数値、検査結果がどのようになったのか、報告を含めて市長にお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

現在の対馬いづはら病院の平成26年10月以降の後利用の問題でございます。今新病院の開設に向けましては、統合病院の開設に向けましては、関係者が一体となって粛々と進めておるところであります。また、対馬いづはら病院の後利用につきましても検討を進めているところです。

先ほど病床数の医療計画との兼ね合いですね、そのあたりが心配されている、どうなんだろう

というふうな御質問でございました。23年、昨年3月時点での策定をされました長崎県医療計画というものがございまして、それには対馬圏域の基準病床数というものが288床ということであつております。その時点の既存の病床数は365であります。新病院の病床数、先ほど言いました288というのは、あくまで一般病床と療養病床の数に限定をさせていただいて話を進めさせていただきます。

統合病院の病床数というのは、精神、感染、結核を除くと222床で、これに今あります上対馬病院の一般病床60床を加えますと、新病院開院後の対馬圏域の病床数は282となり、基準病床数はほぼ満たすこととなります。そのあたりで差し引き6ベッドしかないじゃないかという心配のお話だというふうに私は解釈をしております。

しかし、既存の病床数は、現在、休止中の上対馬病院の療用ベッドを除くと341床であり、新病院開院後は59床の不足となります。厳原病院周辺には5,000人から6,000人の皆様がお住まいで、病床がなくなることにしましては大きな不安を抱いておられるところです。このため、そのためにことしの5月17日に県の福祉保健部長と面会した際に、この病床数の増床につきまして御配慮を強くお願いをしたところです。

また、ことしのこの離島振興法の改正に伴う医療法の改正があり、県の医療計画、昨年3月につくられた県の医療計画のこととありますが、これも25年4月より見直されることとなっております。現在、その作業中ということです。改正医療法では、第87条で離島振興対策実施地域においては医師等の確保、病床の確保についての適切な配慮をするものとなっております。今回の見直しについて、対馬地域保健医療対策協議会委員である私と福祉保健部長にも書面で意見を求められております。統合病院建設後も安心して医療、介護等が受けられるよう、病床数の増床についての検討をお願いをしているところであります。検討と言いましても、私はこれをクリアーすることが最も大切なことだと思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、ケアミックス型のこの計画というものに対して、病院企業団は概ね了承しているということであるが、それで間違いないのだろうかという心配の発言があつております。6月定例会でもお答えいたしましたように、本年4月24日に病院企業団の企業長になられた米倉先生とお話する機会がありました。そのときに、私は厳原地域の皆様の不安を解消するには、医療を含めた複合施設の整備が必要であるというふうにお話をさせていただき、米倉企業長におかれましては、その方向性について概ね了承をいたしますというふうなことでその場は別れております。

4月24日といいますと、臨時議会があつた日でございます、ここが終わってそのまま病院に行つて、病院で10分、15分程度の面会でありました。私としては、最も大切な案件として、この部分をきちっと伝えなくてはならないと、新たな企業長に就任されておられましたので、そ

のことは明確に伝えさせていただいたところであります。今後も、このケアミックスの方向性というものがきちんと実現されるように、私としては取り組んでいきたいと思っております。

次に、久田不燃物捨て場の、今適正閉鎖に向けて作業を行っている場所でございますけども、ここにおけるその後の環境に変化はないのかというふうな御質問であるというふうに思いますが、確かに16年2月に火災が発生し、周辺住民の方たちに大変心配をおかけしております。その当時、大気及び土壌中の有害物質でありますベンゼンやダイオキシン類の測定値というものは、環境基準に比べ、かなり高いものでありました。

そして、適正閉鎖に向けての対策として、翌年の平成17年度より水質等のモニタリング調査、そしてのり面工、覆土工等の対策工事を実施してきたところであります。平成23年7月、昨年7月に実施いたしましたダイオキシン類の検査結果は、浸出水が許容限度10ピコグラムに対し、測定値は0.018ピコグラムであります。地下水におきましては、水質環境基準が1ピコグラムに対しまして0.057ピコグラムという数値でございます。ともに環境基準を下回っており、適正な値を示しております。また本年8月7日に、BOD、COD等の検査結果につきましても、特に問題ない値となっております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 病院問題をですね、私も最初から捉えていきたいんですが、当初の計画は議会に、新病院の建設後、介護施設の利用を中心に、これは利用していくんだという方針を議会側に述べられまして、そのことは十分私たちも確認とおるわけですが、複合経営というふうなことが入ってきたのは、たしか選挙よりずっと前になるかと思いますが、話では昨年の12月前後のころから取り組んできたような話もうわさには聞くんですが。その辺の病院を併用して、並行して運営するというふうなことに至った背景は、当初に大きく変わったわけですが、その辺は住民の思いに対してかじを切ったのか、あるいはその辺の変わっていった思いを、まずは一言聞いてみたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ただいまの質問に答えさせていただきます。

複合施設がいつごろ表に出たのかというお話の中で、昨年の12月ごろにというお話がありました。思い出していただければと思いますが、昨年の3月18日に私はグリーンピアの場所を決定をさせていただきました。その説明をする中におきまして、後利用についても触れさせていただいております。そのとき、介護施設等と医療施設のケアミックス型で厳原地域の方々の医療面の安心をつくっていききたいというふうなことを言っております。ほぼ1年半前の3月18日に、この複合施設のことについては私は皆様に発表をさせていただいたというふうに記憶を持ってお

ります。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 今からそのいろいろな構想について検討委員会等でそれを練っていくというふうなことでしょうが、当時の思いとして、病院のベッド数、あるいは介護施設のそういうベッド数の規模等について、どのような思いをされたか、できればそのベッド数を、そのころの思いで結構ですが、具体的にお願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 単純に2病院、対馬いづはら病院と中対馬病院のベッド数から新病院のベッド数が275というお話でございましたので、その差し引きでございます、たしか六十数ベッドというものが、少なくとも現時点、その時点においては不足するというふうな思いでありましたし、できればそれを解消するのが最もいいことであろうと思いますが、ただし、そのその後利用をされる方、ケアミックスで入ってこられる方の後経営というものを、そのベッド数を決めることによって縛ってはいけないということもそのとき話はさせていただいたと思っております。

で、ベッドを何ベッドということそのとき明示するということは不可能だろう。極力それに近い数字を確保することを私どもは働きかけていきたいという思いをずっと持ってきております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） ええとですね、そのところをもう少しお聞きしたかったんですが、全体の2つの介護病院の中での60ということでしょうか。私は当初、介護が80ぐらいの数字を聞いたような思いがあるんですが、その60を2つに割るというふうな方向、それ以上は扱わないということですか。私はその辺が少し数字が見えないんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 当時から申し上げておりますのは、現在のいづはら病院のベッド数はたしか199です。このベッドを、単純にそのベッドを介護と病院に分けるといふことにはならないでしょう。介護については介護の設置基準等がございますので、その中でベッドの数というのは全部足し込んで199になることはないでしょうけども、今の199という施設としてのキャパですね。キャパを全体を使う中で病床のベッドと、それと介護等ですね、介護等のベッドというので振り分けていきたい。そのうち病床ベッドというのを六十数ベッドを確保するのが最も望ましいことではないでしょうかと、そちらに向かって私どもは働きかけをしていきたいというふうな答えをずっと言わせていただいたつもりでございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） その60はわかりましたが、介護もその規模は後に答え出すとしても、病院のほうのベッド数の60を別にして、その介護の施設を適当な範囲で定めるとした

いと、こういう解釈でよろしいですね。病院の方については60だけでも、介護専門のベッド数というのは別にそれ以上のことで考える。これでいいんですか。そのところを少し、私、誤解があるかもしれませんから。できればはっきり。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、それを受けていただく法人との、法人の経営の方向性というのもございますので、今の施設全体を使って病床数と介護の数の割り振りはしていただくということになるかと思えます。しかし、私どもとしては望むのは不足する六十数ベッドを望んでいきたいという、現有のベッドを確保するためですね、275プラス六十数ベッドで現有ベッドを確保するということになりますので、まずはそこから話を進めていきたいと。ただし、残りのベッドを介護にした場合、それとの経営との兼ね合いがございます。人的な配置の問題もございましょう。それが50に減るかもしれません、病床がですね、70にふえるかもわかりません。それは全く向こうに委ねることに、最終的には委ねることにはなろうかと思えますが、私どもの基本的な考えは病床数六十数ベッド、あと残りを介護ベッドに使っていただくということで望んでいきたいという思いをずっと言ってきました。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 次に行きます。このおっしゃる複合施設が、複合型の施設の病院経営、これはどこかの法人といいますか、病院経営者のことが一部東北の震災でその病院経営をなされとる方について相談なされたと、こうありますが、これまだ検討していく期間がございますから決定はできませんが、今市長の思われておる、これやろうとするならば、例えば市がそれを委託的に、全然独自の力で運営させていこうとするのか、あるいは市が一部不足であれば、経営の一部をかぶってでもやろうとするのか、そこらあたりは検討ということで先々の課題であります。市長の心意気として、どのような腹積もりか、思いをしているか、できれば聞かせていただきたい。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議会の初日に、病院企業団の報告を大浦議員もされたところですが、壱岐のほうは病院企業団に入りたいという話がありました。ところが、累積債務が20億円あるという中で、やはりそのようなことは起こってはいけないと思えます。病院というのが市民の人には当然安心を与えるものでありますけども、いかんせん一たび間違うとすごい重荷になっていくことがあります。そういう意味において、経営というものを向こうに委ねる部分で考えております。そして、もっぱら委ねていきたいという思いです。現時点においてはですね。

今からそのあたりの基本は持ちながら詰めていくことになろうと思っております。いろんな手法というのがあるかと思えますけども、市民にとっての安心をずっと確保していく最もよりよ



い方法というのをトータルに考えていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 仮に今の思いの中で、そういうふうな経営者が新病院との競合もある中でなかなかうまくいかんという場合に、市の経営的な、いわゆる医療の負担をしてでもやろうというふうな決断はなされておるのか、それでもうまくいかなかった場合、それはそのあたりについての腹積もりを再度、しつこいようでございますが、やはり呼びよせるとなれば、そう市の思うとおりに行かない場合がございますので、やはりそこらあたりがあった場合には、経営的に赤字というふうなことが発生した場合、市の腹積もり、ここらあたりは、それでもそれをやるというふうなことでよろしいですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市単独でそれを見ていくということはなかなか私どもの体力では難しいところがあるかと思えます。そういう意味において、今国のほうで論議されております社会保障と税の一体改革の中の論議に私どもは委ねていく部分もあろうかと思えます。介護に関するベッド数の基準等につきましても、参酌基準も撤廃をされるという状況が昨年8月でしたか発表をされ、要するに今の基準では、到底高齢化社会を迎える中でその基準が形骸化していつているという事実があります。その中で今回の一体改革に政府も突き進んでおるものと思えますし、そこから出てくる一つの社会保障の方向性というものの中にきちんと私どもはこれを組み入れていく努力をしていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 次に、私の聞いた範囲ですが、これを広範囲の医療関係機関の代表と交えて検討していくというふうなことが福祉保健部のほうから一部聞いております。これの構成というのは、担当部長でも結構ですが、どういうふうな集団なのか、集団というか組織なのか、それといつまでにこれを完了させて形をつくらうとするのか、素案があれば教えてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 良識的な集団でやりたいと思っておりますが、委員構成につきましては、部長のほうから今素案を持っておりますので発表をさせます。

○議長（作元 義文君） 福祉保健部長、多田満國君。

○福祉保健部長（多田 満國君） お答えしたいと思います。

まずもって、まだ検討委員会の案と申しますか、検討委員会の構成自体は確定をいたしておりません。まだまだ今から挙げていくような予定でおりますけれども、基本的には企業団は当然入りますし、市のほうのいろんなセクション、私どもの医療の分があったり、介護の分があったり、

財務当局もあるでしょうし、地域振興にかかる地域再生等々もあろうかと思っております。そういった中を含めてですね、まずもって市内の分とあわせて企業団さんと、それといづらはら病院、中対馬病院さん等々のそういったメンバーの中で協議をしていきたいと考えているところであります。人選にはまだまだ着手をいたしておりません。

以上です。（「いつぐらいまでに、全くないんですか、今のところ、全くない。」と呼ぶ者あり）今後のスケジュールですけれども、いずれにいたしましても喫緊の課題等々ございますので、当然これからの動きというものは進めていきたいと考えております。年内に、年内といいますが、きょうからでもこういったことも含めて進めてまいりたいと考えております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 大変大切な大きなまた新病院を並行してやる中でのことからです、少し私は市長の発言から随分時間がたっております。そして、もう一つ言いますがね、この現行の法律、あるいは制度、その長崎県が運用しておることから言わせれば、今の段階では開院が新たにできないというふうな数字の定義がございます。ところがきょうの市長の発言では、法律が変わる、変わっていく中でそれをどうしても組み込めていくという思い、これがある以上はこれまたはっきりしません、お互いです。それは可能性があると思っておりますけれども。

私たちがやはり今現在の法のもとで非常に厳しいというふうなことを認識しております。ですからこそ、この立ち上げとか、あるいは何年までにこのことをまとめるとかというのは少し進行していてもいいんじゃないでしょうか。私はそのような時期に来ておると思うんですが、今保健部長のお話では、まだまだ何も決まっておられないというような、私はそんなこっちゃないと思うんですが。長崎県福祉保健部のほうは、しっかりその辺を見とるわけですが、私に言わせれば非常にスローモーションな取り組みであると思えます。市長、いかがですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 心配な向きは十分に理解します。昨年3月において、県のほうが医療計画というものを発表し、病床数を288ということを発表したがためにそのようなことになっていると思っております。

しかし、市民の皆様の思いというものを十分に踏まえたものではないというふうに思っておりますし、今私どもに意見を求められておる状況でございます。この計画を改めてローリングで見直すということ、そして改正離島振興法において、離島の医療をどのように守っていくかということがうたい上げられておりますので、それを受けての医療計画の改正というふうに私は思っております。そういう意味において、しっかり市民の皆様の思いを伝えて、私どもが約束したこと、市民が思っていることをしっかりと形にしていくというのが私の責務だろうと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 市長の思いはよくわかるんです。それと長崎県福祉保健部の医療の今後の展開を片や見守っておるわけで、それで同じことを繰り返しますが、現行の中では、この基準病床数を超える開院ができないというふうになっております。はっきり申し上げて現行ではですね。それをあえて、その来るべき法の改正、もしくは離島振興法の中で、必ずそれを変えていくんだという市長の思い。これでどうなるかはわかりませんが、わかりませんがね、期待はしますよ。しかし、今の中で非常にそうではないということを認識されて、もっと足元をきちんと早く固める必要があると、こういうふうに申し上げているんです。それわかりますかね。

だから、市長の思いは、今の格好ではできないが、できるような仕組みの中でそこを突破したいという意見でしょう、ねえ、市長、そういうことですよ。よくわかるんですよ。しかし、そのところが今からのことが100%なればいいけども、ならんやっただけの場合には、私はその辺は少し心配します。

ですから、今は非常にできなことを無理にしようという現状であります、今のところは。いや、市長、それはそういうふうなことに今の制度ではなっております。今からのことは別ですよ。ちょっとすいません、聞いてください。福祉保健部の病院企業団含めてですね、このことは見守っておるわけです。確かに平成23年度に基準病院病床数ですか、病床数の決定と。この算定を決めております。この中で最終的には知事の認可として、福祉保健部が最終判定に当たると、こうなっております。その条項はちゃんと私のほうも資料をいただきまして、これをクリアするには県の理解、あるいは法の改正等がない限り、これはできないというふうな現行の制度ではなっております。その認識の中で、今後の変わっていかうとする、変わるであろうとする法の改正を、これを期待するというで市長のほうは発言をしていると思うんですが、違うんですか。現行ではできないというふうなことになっています。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどから申しますように、医療計画が発表され、それを今見直そうと県もされているわけですね。片や、違う力が働いておるのも事実です。病院の経営ということで新しい病院が来ることによって経営が圧迫するのではないかと心配な向きもわかります。しかし、市民の医療を守っていくのが私どもの仕事であります。そういう視点に立って、先ほどから申しますように、どれぐらいの入院ベッドになるか、介護ベッド等になるかは別としまして、その割合は別として、複合施設というものをあの場所に設けていくということをしていかななくてはいけないと思っております。

また、現行のものごとの判断というので、私どもはややもすると自分の考えを抑えがちになりますが、先ほど申しました介護保険、介護のベッドの問題でございます。参酌基準もたしか37%であったのを、もう撤廃を政府はしております。そのような事態は既に到来していると思

います。そういうことを考えたときに、私どももしっかりとこの医療ベッドのことを取り組んでいかないといけないと思っています。

また国保ベースで考えたときに、入院患者の半数は島外で入院をされておられます。その人たちの1割でもこちらに引き戻す努力を私どもはしていかないといけない。そのことによって島内においてどれほどの金が回るのかという視点に立った取り組みの中で、私どもはベッドの問題もしっかりやっていると出来ないといけないという思いを持っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） そのところがきょうはかみ合わないようなことであります。

それで、実は私がこんなに申し上げておるのは、前回、長崎県病院企業団議会がございました。その折にその話が出まして、どうなのかという話はございました。それで今私の申し上げたようなことが、そういうふうな空気の議論でございました。ですから、非常にどうなっていくかわかりませんが、現在の中では、福祉保健部はそれは容認できないぞというふうなことで、もう一つは企業長がそういうふうなことを承認されたという話が、市長に恥をかかすことはありません。それはどういうふうなことをその場で言われたか知りませんが、最終的にはそういう判断はしておらないような言い方がありました。ですから、それが行き違いにそれありますから、最終的に企業団として病院を運営する最高責任者として、そういうふうなことは簡単には言えないというふうなことで、私が糸瀬議員と二人、認識を持って帰ってきております。

ですから、非常にやろうとすることと現行がそうでないということが拮抗しておりますから、そのところが市長ペースでどんどん進むことについて、私は悪いとは言いませんが、これは政治ですから。ただ医療のその取り決めの中で、そうではないというふうなことを認識の上で、今からそれを勝ち取る、あるいはそういう法律、変わっていく中で改正していく中で自分のものにしていくというふうな方向ならよくわかります。

ですからこそ、検討委員会あたりは早く答えを出して、これ聞きましたらね、対馬保健所経由で、そして福祉保健部に長崎県知事の許可をとる文書の経由になるそうです。それを一刻も早くせなならんということでございますから、どうなっておりますかと、こう聞いたわけで、「いいえ、まだ何も形もできてません」、そういうふうな話はきょうですね、聞きたくなかったんですよ。

一部、ある方から電話での聞き取りで構成そのものはこのくらいのことを考えておりますという話がありました。でもね、それ部長が言うていいじゃないですか。その場で何も決まっとらんとか言わずに。基礎はあるんでしょう、幾らか。そういう話やったですよ。ですから、ここまで進みよるばいなと思って安心しとったんですがね。おたくの答弁は、いいえいいえ、まだ何もできてませんってこれはおかしいですよ。おかしいというより県が許可する中で今の取り組みとし

ては厳しいというふうなことと、そして前向きにやるならもっと早く固めないかと、こういうふうに思います。

で、市長とは今の件は平行線ですからここで私はやめます、この件については。結論は出ております。結論というよりは思いの問題ですから。だから、今からどうなるかはわかりません。現行ではそうではない、できないというような解釈を県はしております。それで私は議長、これでやめます、この件は。

○議長（作元 義文君） ちょっと待ってください、ちょっと市長が話したいみたいです。

○市長（財部 能成君） 今のような形で終わられますと、大変私にとっては迷惑です。4月24日のことについて、米倉企業長と明確にそのことについて了承いたしましたというお言葉をいただいたから、私は物事は皆さんの前で言っているわけです。それを企業団全体で今医療計画のことでいろんな圧力がかかっていることは私も重々わかっております。しかし、県と企業団の今の物事の進め方については、私は4月24日以降、きちんと物事は進んでおるはずだと。5月にも福祉保健部長にも明確に伝える中でこれは進めておりますので、再度県のほうに行き、企業団のほうに行き、再確認をして物事が進むように動き出しをしたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） あえてそうではない私の意見を出したということは、市長の思いはわかるけども、必ずしも全体的にそれを動かしていくということになっておらないということをお知らせするために一般質問したつもりでございます。ですから、それは非常に腹も立ちますが、その上でまた事に当たるべきだろうと私は思います。そうでないと、私、糸瀬議員とこういうような話し合いの中で一般質問する必要はないんです。しかし、本当のことはそういうふうな捉え方もされておるといことで、あえて企業団議員として一般質問をするべきであろうと、そういうふうな結論に至ったから、その辺はあなたの足を引っ張るために発言するという思いじゃございません。そういうふうなことが病院企業団側のことになっておらないということを伝えたかったです。

一応議長、その件では私は切りたいと思います。

○議長（作元 義文君） はい。

○議員（17番 大浦 孝司君） それと最後の久田の件ですが、これは久田の住民の思いでございます。今、今の市長の報告から言えば、十分ダイオキシンの影響で不安になるような材料はございません。しかし、これを住民側としては知らしめる。住民側にあのときの騒動、そして学校の生徒がダイオキシンの非常に高い濃度の空気中のものを吸って、校庭で運動したというふうなことで非難があっております。強い非難が。その後、どういうふうになったのかというふうなことを行政側はいろんな方法で地区住民等に知らせなならんという法律になつとるそうです。その

法律の根拠はですね、廃棄物処理及び清掃に関する法律の範囲でこれを住民に知らせなければならぬということ、県の廃棄物対策課の職員からきのう問い合わせたところ、それはいかなる手段でも結構だが公表していきなさいというふうなことに法律上なっておるから、そういうことは申し上げてもよろしいということで回答を得ております。ですから、そういうふうな方がおりますから、いろんな手段でその検査あたりが人体に及ぼす影響、何もないというふうなことで、広報等で知らせるなり、3チャンネルでしたり、静止画面でやるなり、これは必要であろうかというふうなことでございます。

時間が参りましたので私の一般質問は以上で終わりますが、市長には非常に憤りを感じる思いがされたと思います。しかし、そういうふうなことが、反面、企業団側の話としてはあっておりました。ですから、一応ここで申し上げないかんとということでいたしましたので、相反して言っているわけではございません。そのことは理解してください。

以上で質問を終わります。

○議長（作元 義文君） これで17番、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○議長（作元 義文君） 以上で、予定の市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

議員控室で全員協議会をしますので、議員皆さんは控室にお集まりください。

午後2時52分散会

---